

平成26年第4回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成26年11月27日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 谷 美知代	2番 笠井 一司
3番 川 人 敏 男	4番 檜 原 伸
5番 松 村 幸 治	6番 藤 川 豊 治
7番 吉 田 稔	8番 森 本 節 弘
9番 江 澤 信 明	10番 松 永 涉
11番 吉 田 正	12番 檜 原 賢 二
13番 木 村 松 雄	14番 阿 部 雅 志
15番 岩 本 雅 雄	16番 出 口 治 男
17番 香 西 和 好	19番 三 浦 三 一
20番 稲 岡 正 一	

欠席議員（1名）

18番 原 田 定 信

会議録署名議員

9番 江 澤 信 明 10番 松 永 涉

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 野 崎 國 勝	副 市 長 黒 石 康 夫
政 策 監 藤 井 正 助	教 育 長 坂 東 英 司
企画総務部長 町 田 寿 人	市 民 部 長 瀬 尾 勇 雄
健康福祉部長 川 井 剛	産業経済部長 天 満 仁
建 設 部 長 友 行 義 博	庁舎建設局長 出 口 芳 博
教 育 次 長 吉 田 一 夫	企画総務部次長 後 藤 啓
市民部次長 三 木 利 彦	健康福祉部次長 高 島 輝 人
産業経済部次長 妹 尾 明	建 設 部 次 長 大 野 芳 行
吉野支所長 七 條 和 子	土成支所長 新 見 正 美
市場支所長 宮 本 哲 男	会 計 管 理 者 坂 東 重 夫
財 政 課 長 石 川 久	水 道 課 長 大 川 広 幸

農業委員会局長 高 橋 弘 一

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 姫 田 均

事務局主幹 野 崎 順 子

事務局長補佐 大 倉 洋 二

事務局主査 谷 あけ美

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（木村松雄君） ただいまの出席議員数は19名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第1 市政に対する一般質問

○議長（木村松雄君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波清風会樫原伸君の代表質問を許可いたします。

樫原伸君。

○4番（樫原 伸君） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、4番樫原伸、阿波清風会を代表して質問いたします。

今、我が国では、木枯らしが吹くどころか、解散風が吹き荒れて、アベノミクス解散とか言われておりますけども、私には大儀なき解散としか映らず、少し怒りを覚えながらこの質問台に立っております。

いつもより半月以上も前倒して第4回の定例会が開会されるということで、気ぜわしい感のほうがこの議場でのこの質問もこれが最後かなと思いましたら、少しセンチメンタルなものを感じながらも、通告しております3点、国民健康保険事業、阿波市の防災体制、農業振興施策について質問いたします。

最初に、阿波市の国民健康保険事業について質問いたします。

ご存じのとおり、国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤となる制度で、国民生活を支える重要な役割を担っております。しかし、余り経済成長が望めないこの状況の中で、ここ数年は団塊世代の退職期を迎えたことによる高年齢層の方、また景気低迷を受けリストラなどによる職を失った方などの加入、医療技術の高度化、生活習慣病などに伴う医療費の増加、一方では医療費の増加に伴い保険税に係る国民の負担が増加をしております。多くの方から、国税は国税でも、残酷の酷税と言われております。保険税の収納率の低下、

滞納世帯の増加により、各市町村の国民健康保険はより一層深刻なものになっているのではないかと危惧するところであります。

阿波市におきましても、国保会計は厳しい状況にあり、保険税の収納率アップ、滞納の解消に向けた取り組みが重要となっております。それに関連した国民健康保険の調整交付金についてであります。この調整交付金、かつては被保険者の数が1万人未満である市町村は92%の収納率が達成できなければ減額率を適用されるというものでした。ちなみに、収納率が90以上92未満なら減額率5%で、仮に交付金が5億円としましたら、2,500万円の減となります。平成21年には、阿波市でも収納率91.86%で、約2,000万円の減額措置を受けました。このように、屈辱的とも言える措置ですが、阿波市としては、これを教訓として収納率向上に向けて取り組んできたと思われませんが、25年度の収納率についてお聞きます。

次に、阿波市の国民健康保険事業におきましても、被保険者1人当たりの総所得金額は毎年減少し、保険税軽減世帯数は増加している実態となっており、税負担に加え、病院などの窓口での一部自己負担は、被保険者の生活に大きな負担となっております。このような状況の中、阿波市国民健康保険でも実際にかかる保険給付費が平成20年度では約29億3,900万円に対し、25年度では31億8,900万円と、約2億5,000万円増加しております。同様に、医療給付分として賦課された保険税は、平成20年度の約5億2,000万円から平成25年度には6億700万円へと、約8,700万円増加傾向にあります。これを平均被保険者数から1人当たりの保険税に換算しますと、平成20年度が約5万6,000円、平成25年度が約6万8,800円、1万2,800円の負担増となっております。このように、被保険者に対し大きな負担を求めているにもかかわらず、被保険者の健康増進のための特定健診や人間ドックに使われる保健事業費は、平成20年度の2,563万円から、平成25年度には約2,300万円減少している状況となっております。これでは、被保険者の負担をふやしつつ、提供するサービスを縮小させていると言わざるを得ないのではないのでしょうか。

そこで、質問します。

保健事業費の削減を行って、なおかつ保険税が増額傾向にあることについてのご答弁をしてください。

3点目です。今申し上げました保健事業費の大きな部分を占める特定健康診断は、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防や重篤化予防のための健診であり、平成

20年度に施行された高齢者の医療の確保に関する法律により医療保険者に義務づけられました。生活習慣病は、重篤化すれば、虚血性心疾患や脳血管障害、失明、また人工透析を伴う腎機能障害に至ることもあることが知られており、またそこに至る段階においても、継続した服薬や通院など、生活の質の低下をもたらすものであります。これに対する積極的な取り組みは、被保険者の医療機関の窓口負担の軽減につながるとともに、阿波市国民健康保険の保険者負担額の減少や保険税抑制につながるものであります。こうした将来を見据えた取り組み、いわゆる長期的な取り組みだけでなく、短期に効果のある取り組みも考えていただきたいとの思いから、私は、平成23年第2回の定例議会で、被保険者の自己負担と保険者負担の双方を減らせる取り組みとして、ジェネリック医薬品の差額通知サービス制度を提唱いたしました。阿波市としても、これまでの紙レセプト中心から電子レセプトへの運用に切りかえる必要があり、国保連合会が開発をしているシステムが平成23年5月稼働となるので、それ以降に本稼働の予定であるとのことご答弁をいただきました。結局は、そのシステムにも不具合が生じて、平成24年度からこのジェネリック医薬品の差額通知サービス制度が実施されております。

この差額通知は、先発品から後発品への切りかえを行うことにより、どの程度自己負担が安くなるかを個別に通知するもので、被保険者に自己負担がどのくらい軽減されるかが一目でわかるもので、取り組んだ自治体では、医療費削減に大きな効果を上げていると聞いております。議長の許可をいただきましたので、この差額通知、こういった内容のものが被保険者に送られてまいります。ジェネリック医薬品に切りかえた場合のお薬代の自己負担の軽減額に関するお知らせ、このサービス制度なんですけども、阿波市では24年度より実施され、削減額はどのくらいなのかお聞きします。

最後に、世界に誇れる我が国の国民皆保険制度の維持に向けて、現行市町村単位を広域化、国の全面支援など検討されてまいりましたが、国保の都道府県単位移管が昨年8月の方針として取りまとめをされました。その詳細設計の中で、収納率の向上や医療費抑制への取り組みが評価をされ、保険料率を下げられる、すなわち加入者の保険料を下げられる仕組みがうたわれているようですが、15年度以降に実施された場合、阿波市ではどのように対応するのか、また加入者の保険料はどのように変化するのか、以上4点をお聞きします。

○議長（木村松雄君） 瀬尾市民部長。

○市民部長（瀬尾勇雄君） おはようございます。

阿波清風会榎原議員の代表質問 1 項目め、国民健康保険事業について、まず 1 点目の平成 25 年度における阿波市国民健康保険税の収納率についてですが、平成 25 年度決算では、現年分としては、一般被保険者分 94.27%、退職被保険者分 97.26%であり、合わせて現年収納率は 94.63%です。滞納繰越分としては、一般被保険者分 21.44%、退職被保険者分 24.77%であり、合わせて滞納繰越分の収納率は 21.54%です。また、平成 24 年度の現年収納率は 94.01%、滞納繰越分は 19.49%で、比較すると、現年で 0.62%、繰越分で 2.05%、平成 24 年度に対し平成 25 年度収納率が現年分、滞納繰越分ともに上回っています。

以上、答弁とさせていただきます。

続きまして、2 点目のご質問の保健事業費の削減を行って、なおかつ保険税が増加傾向にある理由について答弁させていただきます。

現在、国民健康保険会計で行っている保健事業は、疾病予防事業、医療費適正化事業、特定健康診査事業、疾病予防事業として人間ドック、医療費適正化事業として高医療費要因分析、特定健康診査事業として 40 歳以上の特定健康診査委託事業を行っております。事業別に過去と比較しますと、疾病予防事業では、平成 24 年度より人間ドック事業で新たに特定年齢の人間ドック事業として節目人間ドック事業が始まり、事業費はふえております。また、特定健康診査事業は、平成 23 年度以降増減が少なく、横ばい状態となっております。医療費適正化事業については、平成 22 年度までは医療費適正化事業の中にレセプト点検事業がありましたが、平成 23 年度 9 月からレセプト電子化により点検事務も電子化となりました。医療費適正化事業では、約 580 万円の減額となっております。レセプト点検事業は、電子レセプト維持費用に含まれ、国保会計の総務費の手数料から支出しております。しかし、保健事業全体では、平成 22 年度の保健事業費と比べると、平成 23 年度で約 360 万円の減、平成 25 年度では約 340 万円の減となっておりますが、レセプト点検事業を除いた特定健診、人間ドック等の保健事業は伸びております。

国民健康保険制度は、加入者である被保険者が応分の負担をし、病気やけがをしたときに助け合う相互扶助の社会保障制度です。国保会計を健全に運営していく上には、歳出に見合った歳入を維持する必要があります。歳出の主たる医療費、つまり保険給付費が抑制されれば、国保税は低くなります。その医療費を抑制するため、保健事業として健康推進課と協力し、病気の早期発見、生活習慣病の予防等を行うため、特定健診や人間ドック事業を行っております。また、今年度からは新たに低年齢化する生活習慣病予防を行うため

の40歳以下のフレッシュ健診、生活習慣病の発生予防のための保健指導事業を始めております。今後も、医療費抑制のための積極的な取り組みを行ってまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

続きまして、樫原議員3点目の質問、ジェネリック医薬品差額通知サービス制度による削減額について答弁させていただきます。

平成24年4月からジェネリック医薬品促進のための毎月削減効果の見込める上位3%の方を対象に差額通知を行っております。平成24年度延べ通知数4,991通で、削減額430万6,000円、平成25年度延べ通知数4,424通で1,422万3,000円の削減額となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

続きまして、4点目のご質問、国保の都道府県移管にどのように対応するのか、また加入者の保険料はどのように変化するのかについて答弁させていただきます。

国は、高齢化が進み、慢性的な赤字構造を抱える国保の財政基盤を立て直すため、平成29年度をめどに国保を都道府県単位に移す方針で、来年の通常国会に関連法案の提出を目指しています。厚生労働省は、国保制度改革について、移管後も一律の保険料とせず、市町村ごとの保険給付率や医療費抑制の取り組みを保険料に反映させることを検討を行っています。厚生労働省案では、県はその年の医療費を賄うための保険料を市町村から分賦金として集めます。その分賦金は、各市町村から集めた保険料で、県が各市町村の人口や医療費、年齢構成、所得水準によって調整し、決定、同時に市町村ごとの納付率目標や標準保険料率を示すこととなります。そして、県が定めた目標より保険料を多く集めたり、住民の健康増進への取り組みや医療費の縮減を図ることにより、各市町村で保険料を低く設定することが可能となります。また、加入者の保険料が急激に変化することがないように経過措置を設けるということです。このことから、一律の保険税ではなく、阿波市が行う医療費の抑制と収納率の向上への取り組みが阿波市の国保税率に影響することが考えられ、今以上に医療費抑制の努力と収納率向上を積極的に行っていくことが必要になると思われます。今後、国の動向に注視しながら、国保事業の運営に適切な対応を図っていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 樫原伸君。

○４番（樫原 伸君） 答弁では、２５年度決算収納率は９４．６３％、ただ滞納繰越分の収納率が低いのは気になりますけども、ともに前年を上回っているようです。この収納率向上への取り組みは、４点目の答弁にありますように、国保の都道府県単位の移管になった場合に、保険料納付率、また医療費抑制への取り組みが非常に重要とのことですので、引き続いての取り組みをお願いします。

そして、私が今回どうしても聞きたかったのは、ジェネリック医薬品差額通知サービス制度によって２４年度では４３０万円で、２５年度で１，４００万円余り削減できたとのことですけども、努力の成果があらわれているようですけども、今阿波市の国保医療課においては、広報紙や特定健診の案内の中で、またこのような小さなパンフレットを作成して、ジェネリック医薬品の利用を促しているようです。そして、今答弁のありましたように、被保険者に対して差額上位者に対して通知を出しているようですけども、被保険者の数が５万人のジェネリック医薬品差額通知制度先進地である呉市においては、その差額を１００円まで引き下げて、単年で１億３，４００万円の効果を上げております。国、厚生労働省は、条例を制定して、６０％という高い目標を掲げて徹底した推進をしております。ぜひとも阿波市でも国保の被保険者に同様の積極的な取り組みを行っていただきたいと思っておりますけども、実施するお考えがありますか。再問いたします。

○議長（木村松雄君） 瀬尾市民部長。

○市民部長（瀬尾勇雄君） 樫原議員の再問にお答えいたします。

現在、ジェネリック医薬品差額通知を上位３％の方に毎月行っており、月によりばらつきがありますが、１５０円から２５０円以上の方に現在通知を行っている状況でございます。

国が勧める後発医薬品、すなわちジェネリック医薬品の数量ベース使用で６０％の目標を達成するためにも、さらなる推進が必要で、現在行っている差額通知については、国保連合会が県内全体の通知業務を行っていますので、国保連合会と協議をしながら、ジェネリック医薬品の推進、拡大へ積極的な取り組みを展開されるよう提案したいと思っております。

また、被保険者のジェネリック医薬品の使用についての意識、課題を検証し、ジェネリック医薬品の使用促進につなげる上で、先発医薬品を使用している被保険者にジェネリック医薬品への意識調査を行い、課題を明らかにすることが普及促進に有効でないかと考えておりますので、以上ご答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 檜原伸君。

○4番（檜原 伸君） ジェネリック医薬品、後発薬品ですけれども、この呼び名が今や市民権を得ている今日です。このように、被保険者にも保険者にも効果が大いいとされる制度で、あとは一人一人の病院で院外処方ジェネリックでお願いしますと言う勇気を出してもらえる取り組みを検討してください。この短期的な取り組みを強化して、阿波市国民健康保険の被保険者が健康で質の高い生活を送りつつ、他市町村との比較しても税負担が大いと言われることがないように、被保険者のサイドに立った事業運営をお願いしたいと思います。

次に、阿波市の防災体制についてお聞きします。

近年、我が国は、毎年のように大きな自然災害に見舞われております。そうして、私たちに最も関係する近年の風水害、これには、2004年の新潟、福井の集中豪雨災害、また2009年、中国、九州北部の豪雨災害、2011年台風12号による災害、そして皆さんも記憶に新しいと思います、2013年、台風18号による災害、同じ年に台風26号による伊豆大島の土石流の災害、本年は徳島も台風11号から19号が相次いで襲来、土砂崩れに河川の氾濫といった複合災害は、県下に甚大な被害をもたらしましたが、このように想像を絶するような天変地異も想定外とせず、我々はこの事実をしっかりと検証して、学ぶことによって防災力を高めようと努力しています。

そこで、自分の身は自分で守る、いわゆる自助、お互いに助け合って守る、いわゆる共助の観点からの役割については、さきの議会で質問しておりますので、今回は災害に強いまちづくりを推進する公助の役割についてお聞きします。

自助6割、共助3割、公助1割などと言われております。あたかも、自助、共助が重要なような錯覚を起こしますけれども、これは阪神・淡路大震災時に生き埋めになった人たちが誰によって助け出されたかの割合です。災害対策の役割は、どの観点からも重要ですので、公助の役割、次の3項目についてお聞きします。簡潔にご答弁お願いします。

1点目は、市が行うべき整備や対策について、2点目、市職員は災害に備えてどのようにして防災意識を高めているか、3点目、自主防災組織への支援、以上3点です。

次に、阿波市では、広域応援体制の整備がされているようです。被災地における救援、救護及び災害応急復旧対策、復興に係る人的、物的支援が必要との観点から、いち早く旧国名を持つ自治体と協定を結んでいる点は、高い評価をしたいと思います。友愛的精神に基づくもので、内容的には主に飲料水や生活必需物資の提供、また職員の派遣と聞いてお

ります。せっかくこのように親しみ深い旧国名を持つ9つの市と結んでいる協定ですので、もう少し中身の濃いものにしてはどうでしょうか。イベント交流、応援部隊のシステム、医療機関の取り組み、ネットワークを介した情報の共有、復旧復興に向けた職員派遣等々を盛り込んだ協定を結ぶべきと考えますが、所見をお聞きます。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 阿波清風会榎原議員の代表質問の2、阿波市の防災についての3項目について、あわせて答弁させていただきます。

最初に、1番の市が行うべき整備や対策についてであります。

市が行うべき整備や対策としましては、危機管理課では、地域の中核を担う消防団の詰所を平成21年度から計画的に整備を行ってまいりました。また、備蓄物資につきましては、平成23年12月に災害物資3カ年計画を策定し、平成24年度より仮設トイレ、毛布、浄水器等を備蓄してまいりましたが、来年度からは食料の備蓄等についても検討してまいりたいと思っております。

また、平成25年7月に発表されました徳島県南海トラフ巨大地震被害想定では、阿波市の建物全壊棟数1,600棟、半壊棟数4,300棟が想定されておりますので、現在行っております木造住宅の耐震化支援制度につきましても、さらなる広報、戸別訪問を行い、防災減災対策として住宅等の倒壊を最小限に抑えるように努力していきたいと考えております。

そして、今年7月には阿波市地域防災計画の改定を行い、事務分掌、避難所等の見直しを行っておりますので、今後は計画に基づき、必要な資機材等の備蓄、通信手段の確立を行うとともに、要援護者対策等についても推進していきたいと考えております。

そして、2番目の市職員は災害に備えてどのような防災意識を高めているのかということですが、市職員の防災意識の向上については、平成24年度より実施をしております阿波市総合防災訓練への参加、東日本大震災時における職員派遣の報告会等を通じて、職員の防災意識を高めてまいりました。今後は、今年7月に見直しを行いました地域防災計画に基づき、職員に対して防災教育を推進してまいりたいと思います。具体的な内容としましては、学識経験者及び関係機関の専門職員を講師として、専門知識を会得するための研修会、災害時の業務分担の内容及びその処理方法について関係各課で確認を行う検討会、防災関係施設の視察や土砂災害危険箇所等の現地調査を行い、現況を把握するとともに、問題点や課題等についての対策を検討する視察、現地調査等を考えております。

また、12月末には新庁舎も完成することから、全職員が参加できる参集訓練、大規模災害を想定した災害対策本部各部の実践的な訓練についても実施したいと考えております。

大規模災害が発生した際、市は速やかに災害対応業務を実施する必要がありますが、行政サービスの中には、中断することで市民に多大な影響を及ぼす通常業務もございます。その対策として、来年度には、阿波市業務継続計画の策定を予定しております。これは、徳島県の「とくしまー0（ゼロ）作戦」地震対策行動計画に盛り込まれている市町村の業務継続計画は、非常時に優先されるべき業務、業務継続に必要な体制、資源をあらかじめ定めることで、大災害時における行政機能の継続及び早期復旧を図ることを目的とする計画となります。

業務継続計画は、非常時優先業務の洗い出し、必要資源の分析、危機管理課以外の職員の協力がなければ策定することはできません。この策定作業を通じて、職員の防災意識の高揚を図っていきたいと考えております。

次に、自主防災組織への支援についてでございます。

現在、阿波市の自主防災組織の結成率は81.2%でございます。そして、阿波市の支援としては、3つのものがございます。人、物、補助金であります。

最初に、人の支援についてであります。本年9月に阿波市内の防災士の資格を持つ防災士で組織した阿波市防災士会が発足しました。各自主防災組織が防災訓練などを実施する場合、専門的な知識を有した防災士を講師として派遣しております。また、訓練には、消防署、徳島県と連携し、訓練等の内容、提案、指導推進も行っております。

次に、物の支援についてですが、結成された自主防災組織へ防災資器材の貸与を行っております。平成26年10月末で228組織に、必要である防災資器材を選んでいただき、貸与を行っております。また、昨年度に阿波市の震災による被害で最も危惧されております倒壊家屋への対策として、各防災組織にテコバール2本の配布を行いました。テコバールを普及することにより、各自主防災組織の備えはもとより、阿波市において、揺れる建物、倒壊被害が多く発生するという危機意識を持っていただき、市民の防災意識の向上を図っていきたいと考えております。

最後に、補助金の交付についてであります。2種類の補助金がございます。1つ目は、新規に結成する組織が行う結成時の準備金の補助金でございます。これにつきましては、1組織、世帯数掛ける500円であります。2つ目は、既に組織している自主防災組

組織が運営に必要な事業に要する経費に対して1組織、世帯数掛ける300円で補助金を交付しております。

一方、これからの自主防災組織の活動は、個々の組織の活動も重要であります、自主防災組織相互の連携はもとより、消防団、学校、その他地域のさまざまな活動団体と連携し、防災を初めとする地域の安全・安心への取り組みを進めていきたいと考えております。そのため、昨年度より市内の小校区単位で自主防災組織の連合体の組織化を推進しており、昨年度は林小校区において自主防災組織の連合会を設立いたしました。今年度は、御所小校区で連合会の設立を進めており、今後は市内全小校区において年次計画的に連合会の設立を目指し、防災のかなめである共助がより強固となるように推進してまいりたいと考えております。

そして、樫原議員の2項目めの全国伝統地名市町との災害時相互支援に関する協定の見直しについて答弁させていただきます。

平成25年9月1日、東日本大震災の教訓や今後発生が想定されている南海トラフ巨大地震などに備え、災害時の広域的な相互支援ネットワークを構築することを目的とし、全国伝統地名市町災害時相互支援に関する協定を締結しました。これは、昭和61年11月に当初36自治体で設立され、加盟自治体間の交流や観光物産展の開催などの活動を行っていた全国伝統地名市町村連絡会議の解散時に加盟していた14団体に大阪府の和泉市及び摂津市が発起人となり、協定参加を呼びかけたもので、本市を含め10団体が参加することとなったものであります。

なお、協定に参加した自治体は、本市のほか、青森県むつ市、三重県志摩市、京都府の京丹後市、大阪府の摂津市、大阪府の和泉市、兵庫県播磨町、岡山県的美作市、山口県長門市、愛媛県の伊予市でございます。

協定書の中身を見てみますと、確かに議員のおっしゃるとおり、主に飲料水、生活必需物資の提供や職員の派遣等が主であって、内容的には一歩踏み込んだ内容になっていないのが事実でございます。来春には、第1回防災サミットと命名し、この協定書の内容についての認識を深めることを目的とし、大阪府の和泉市で開催する予定でございます。防災サミットでは、将来における相互協力体制や今後の取り組み内容についての意見交換を行う予定としております。

今回、樫原議員からご提案のイベントの交流や応援部隊のシステム、医療機関への取り組み、ネットワークを介した情報の共有、復旧復興に向けた職員派遣等についても参考に

しながら、実地訓練等の提案も含めて行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 檜原伸君。

○4番（檜原 伸君） ただいま町田部長のほうの説明では、1点目と、あと3点目については、非常に安心感や心強さを覚えましたが、2点目の市職員は災害に備えてどのようにして防災意識を高めているか、この点について再問をさせていただきます。

公助の役割で私が特にお聞きしたかったのは、職員の防災意識の向上についてであります。

私には、危機意識や防災意識が所管の危機管理課の職員と他の部署の職員とでは少し開きがあるように思われます。昨年防災の研修で、岩手県遠野市の議長の話聞く機会がありまして、あれだけの被害状況の中では規制の壁があったり、議長いわく、効果的な救援活動が全くできずに、今でも隣接の市町村の人間として後悔の念にとらわれるとおっしゃってました。その議長が最も強調されたのは、この未曾有の災害を目の当たりにして、遠野市の職員の意識が大きく変わったとおっしゃってました。震災後、率先してボランティア活動に参加する職員、また危険箇所の状況を知るために、わざわざ通勤経路を変更する職員がふえたとのことでした。

そこで、私は、防災のエキスパートとは申しませんが、防災活動のリーダーにふさわしい知識、技能を有すべく、全職員が防災士の資格を取得してはどうでしょうか。救命士の資格をあわせ持つことから、平常時も阿波市はAEDを使える人が一気に400人以上にもなるわけです。市民の安心確保の観点からも、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。このことについて再問いたします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 檜原議員の阿波市職員の防災士資格取得について答弁させていただきます。

今年度徳島県では、新規採用者を対象に、災害対応能力の向上を図るとともに、地域の防災リーダーとしての役割や意識を醸成するため、防災士資格取得の研修を実施し、103名の新規採用者が防災士の資格を取得しております。

本市におきましても、今後防災減災の知識や技能を身につけた防災士の活躍が期待されていることから、議員提案の職員の資格取得についても検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 檜原伸君。

○4番（檜原 伸君） 今、県では新規採用者103名が取得しているとのことですが、私は、阿波市の職員全員が資格を取得していただいて、退職後もそれぞれの地域で災害対応能力を発揮できる人材として期待される人が一人でも多くいればとの思いで提案をいたしております。予算の都合で、5カ年ぐらいかけて行うぐら이의答弁が聞きたかったので、これやはり部長難しいですか。

南海トラフの大震災の被害想定が報道されて、県民は驚きを隠せませんでした。しかし、同時に、備えることにより被害も半分に減らせることも知りました。震災、災害に強いまちづくりに向けて、各市町村は体制整備に全力を挙げています。阿波市においても、答弁にありましたように、市として消防団の詰所の改築なり、また食料や資器材の備蓄、また耐震化など、防災パンフレットの作成もして、体制整備が進んでいるようですが、地域住民をいち早く避難や誘導するのは人であります。的確なリーダーシップを発揮するのが防災士の役割であることから、防災士の養成は最も市民にわかりやすい、防災力向上への取り組みと思われますので、市長の英断に期待をいたします。

最後に、農業の課題について質問いたします。

理事者の皆さんは、阿波市に住んで何年でしょうか。それぞれの市民の立場として阿波市をどのように評価されておりますか。私は、61年この地で暮らしてみて、先ほど出ました、災害の中で津波もない、心配もない、そしてネット社会のおかげで、文化や情報のおくれも感じることなく、安全で新鮮な食を堪能できて、都会のように人の孤立もなく、お接待やおもてなしの心を感じることができる阿波市に住んでみてよかったと思っております。議席を預らせていただいて、市民の方の声を聞くことが多くなりました。行政サービスでの小さな不満や批判はよく聞きますが、どの方も、いわゆる総合評価はといいますと、阿波市はいいところ、ええとこちやうでと言われます。これは、県知事の「VS東京」のフレーズに近いものがありますけども、23年に実施したアンケートにも8割の市民が愛着を感じております。このことは、市長がいつも自慢をされております。では、なぜそんなに多くの市民が満足や愛着を感じるのか。これは、都会でなくて、すなわちこの田舎が誇れる環境だろうと解釈しております。そのバックボーンとなっているのが農業であり、阿波市は文字どおり農業立市であり、農業が基幹産業であるがゆえ、多くの方が満足の評価を得てるのではないのでしょうか。しかし、今内圧、外圧で厳しい状況にある農

業が、特に今年産米価の大幅な下落により、深刻な状況となっております。日本人の主食とはいえ、食生活の洋風化や少子化によって、かつて日本人の1年間のお米消費量は120キロだったものが、今や60キロと、半減しております。政府の減反政策も実効なく、市場でのだぶつきは一気に米価の大幅下落を招きました。流通の世界で、余れば買ったたかれますし、不足すれば高値は常識です。今年度産は想定をはるかに超えるものです。早い話が、日本人の胃袋として約600万トンでいいのに、減反の政策も限界で800万トンお米がつくられる。当然200万トンが余る。余剰在庫となる。これでは、こういう窮状に対して東北の主産地からは早く何十万トンか市場隔離してくれと政府に要望も出しているようですが、今消費米価の決定権というのは、川下のスーパーや消費者に移っております。この秋には、5キロで1,500円ぐらいの精米も売り出されております。これでは、生産者から言いましたら、販売高が生産費を下回るわけですから、これではもうからん、お米をつくったら損するだけ、そんな声が聞こえてきそうです。今後、耕作放棄地もふえて、その対策にも頭を悩ませそうです。そして、何よりも、先ほど申し上げましたとおり、農業が基幹産業の阿波市にとりましても、その影響は大きいものがあります。農業産出高170億円のうちお米が25億円、約15%を占めておるからです。25億円に匹敵するような作物はありません。政府も、飼料用米、麦、大豆など、戦略作物の本格化、また地域の特色ある魅力的な産品の産地づくりに向けて取り組みを支援するとうたっております。これまでの米政策を見直し、水田のフル活用を図ろうとしておりますが、阿波市ではこうした政策目標にあります飼料用米、米粉用米の生産拡大、麦、大豆などの作付面積の拡大、飼料自給率の向上への対応をお聞きします。

もう一点は、この数年稲作経営が非常に厳しい状況でありますけれども、阿波市は肥沃な大地、温暖な気候、さらには先人の知恵と努力によって、お米を中心に果樹、野菜、花卉が生産されております。関西の生鮮食料供給基地と称される阿波市、この地で農業という職業で自立したいという若者が24年度から青年農業就業者給付金事業の対象者として営農を開始しておりますけれども、この対象者の実績、そしてこの事業の選考内容が改正されるところですが、阿波市では継続してこの事業を行うのか、2点お伺いします。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） おはようございます。

阿波清風会榎原議員の代表質問の3点目、阿波市の農業振興についてご答弁をさせていただきます。

ご質問では、1点目の米政策の見直しについて、また2点目は青年就農給付金の事業についてというご質問でございます。

まず1点目でございますけれども、米政策のご質問の中で3つの項目を上げていただいておりますが、関連いたしておりますので、一括してのご答弁とさせていただきたいと思っております。

米政策につきましては、昭和40年代前半に顕在化した米の生産過剰と古米在庫の累積を背景といたしまして、これまで50年近くにわたりましてさまざまな対策が順次実行されてきたところでございます。昭和46年からの稲作転換対策に始まり、生産調整目標の配分が生産数量から面積に改められた水田総合利用対策、一般に減反政策と言われました水田利用再編対策、その後平成6年のガット・ウルグアイ・ラウンドの合意を背景といたしましたところの水田営農活性化対策、平成8年からの新生産調整推進対策ではとも補償、そして平成10年からは緊急生産調整推進対策がそれぞれ実施されてきたところでございます。また、平成12年度からは水田農業経営確立対策、16年からは水田農業構造改革対策と続きまして、平成21年度からは水田フル活用の取り組みが開始されまして、平成24年度からの農業者戸別所得補償制度では、販売価格が生産費用を恒常的に下回っている作物について差額を交付するとともに、麦、大豆等への作付転換を促進、増産を図る仕組みとなっております。現在の平成25年度から開始されました経営所得安定対策事業は、これまでの補助金を大幅に見直しまして、米の直接支払交付金が25年度には10アール当たり1万5,000円であった定額補助金につきまして、平成26年度には7,500円へと減額されまして、また5年後の平成30年度には廃止される方針が打ち出されておるところでございます。

このような中、昨年12月、政府は全国的に農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題に対しまして、構造改革をさらに加速する必要があるとのことから、農林水産業地域の活力創造プランを発表いたしました。ここでは、農業を足腰の強い産業としていくための産業政策と農業農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域政策を推進し、関係者が一体となって課題解決に向けて取り組むこととしております。

その内容といたしましては、米政策につきましては、5年後をめどに生産者や集荷業者等が中心となって、需要に応じた生産が行える状況になる環境の整備、次に経営所得安定化対策におきましては、畑作物の直接支払交付金の対象が平成27年度からは認定農業者、集落営農、認定新規就農者に限定されること、次に産業政策といたしましては、担い

手への農地利用の集積、集約化を加速させるための農地中間管理機構の制度化、次に地域政策といたしまして、日本型直接支払による農村の持つ多面的機能の発揮の確保となっております。

今回の改革を受け、本市におきまして議員ご質問の飼料用米、米粉用米の生産拡大、2つ目に麦、大豆の作付拡大、3つ目として飼料自給率向上への対応策についてでございますが、さきにも申し上げました平成27年度からの経営所得安定対策では、給付される畑作物の直接支払交付金の麦、大豆等については認定農業者等に限定されることから、その周知と認定の啓発に努めてまいりたいと考えます。

また、経営所得安定対策事業の25年度と26年度の実績を比較してみますと、WCS用の稲では、平成25年度の22ヘクタールであった作付面積が、26年度には2.4倍の53ヘクタールに増加しております。また、農家数でも2倍となっております。飼料作物では前年度数の37ヘクタール、飼料用米につきましては1.47倍の17ヘクタール、加工用米では1.1倍の3ヘクタール、そして麦は1.1倍の7ヘクタール、そして大豆は2.1倍の0.8ヘクタールと、全てにおいて農家の関心度の高さを示していると考えております。

これからも、飼料用米などの栽培農家は増加するものと思われませんが、畜産農家との調整を図りながら、麦、大豆、飼料用米、米粉用米等の作物を生産する農業者に対して交付されます直接支払交付金を活用いたしまして、飼料用米や加工用米といった多様な米の生産振興を図るとともに、水田のフル活用を推進し、ひいては飼料自給率の向上につなげていければと考えております。

本市といたしましては、国の動向を見ながら、県や農業の専門組織であるJAとの連携を図りながら、対応策を打ち出していけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目のご質問の青年就農給付金事業の実績と今後の取り組みについてであります。

青年就農給付金事業につきましては、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者を支援することを目的に、平成24年度より農林水産省の事業として開始されておりました、今年で3年目を迎えております。この事業は、県が認定する農業大学校や先進農家等で研修を受ける就農者を対象とした準備型、また市が認定する経営開始型がございまして、これは独立、自営を目指す新規就農者が農業経営を開始する場合、年間150万円を最長で5年間給付できる制度でございます。

ご質問のありました、本市における当該事業の実績についてでございますが、まず平成24年度、最初の年でございますが、このときに募集をいたしましたところ、約30件のお問い合わせやご相談がございまして、最終的には11名の方が対象者となっております。また、昨年度は7名の方の問い合わせ等がございまして、その結果、対象者は6名。そして、本年度におきましては、11月現在の状況といたしまして、11名の問い合わせやご相談に対しまして、これまでに5名の方が対象者となっております。この3年間の実績といたしまして、合計で延べ22名が交付対象となっております。金額にいたしますと、平成24年度には1,125万円、25年度には1,950万円がそれぞれ支給されておりまして、合計いたしますと3,075万円という結果となっております。

また、県下の状況といたしましては、25年度の累計の給付件数といたしましては、全体で112名の方が対象となっております。このうち本市は16名でございまして、徳島市、鳴門市に次いで3番目に多い件数となっております。

今後の取り組みといたしましては、本給付金事業の積極的な活用に向けた推進はもとより、新たな就農者が経営を安定させ、地域の担い手となる農業経営者として自立できるよう支援を行っていききたいと考えております。

その対策の一つとして、経営を安定させるためには、まず農業経営規模の拡大が重要でございます。平成26年度より10年後も安定的で力強い農業を目指すため、農地中間管理事業が開始されたところでございます。意欲のある新規就農者の方々には農地を集積するなど、効率的な農業経営を行って、阿波市の中心となる農業者として活躍していただくよう本事業の活用を働きかけていききたいと考えております。

また、本市では、新規就農者をはじめ、全ての農家の参考となるよう農産物の栽培マニュアルや適正な土づくり、あるいは営農類型の指標、農薬等の使用基準や散布方法、また国や県及び市が進めるさまざまな農業施策情報を掲載いたしました活力ある阿波市農業活用ガイドブック、これを今年度中に作成する予定としております。

次に、新規就農者に対する技術面での支援策といたしましては、吉野川農業支援センターが定期的な巡回指導を行い、相談等があれば、課題解決に向けた取り組みも既に行われております。一部には、地域の指導農業士等の指導を仰ぎながら、栽培技術を既に習得された方もおいでるようです。そのほか、市では、既に農業経営に実績のある若者や農業後継者などに働きかけを行い、新規就農者との交流により情報交換を持てるような場の提供に努めていききたいと考えておるところでございます。

本市農業の将来を担うであろう新規就農者を育成確保していくためには、就農から経営、定着までの各種支援が必要でございます。若者が意欲を持って営農できる環境を整えるために、市行政のほか、農地については農業委員会や農地中間管理機構、技術経営面については農業支援センターや農業協同組合等の各組織が役割を分担しながら一体的に進めなければならないと考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 檜原伸君。

○4番（檜原 伸君） 1点目と2点目が前後します。

ただいまの説明では、青年就農給付金事業において、現在阿波市では22名の方、これは営農開始型でいいんですよね、部長。準備型じゃなくて、営農開始型の対象者が22名、給付対象となっているようです。行政は、ややもすると、公平さ、妥当性を重視する余り、選考基準のチェックには厳しいんですけども、選考した後は関知しない、そんなイメージがあるんですけども、阿波市では、今答弁にありましたように、農地の集積、農産物栽培マニュアルなどのガイドブックの作成、農業支援センターの指導といった各種団体との連携を密にして、コーディネーターの役割を果たして、書類選考後も営農指導や技術指導を徹底して、阿波市の農業戦士育成をしているようで安心いたしました。この給付金事業を大いに活用して、独立、自営を目指してもらいたいものです。

そして、飼料用米に関してなんですけども、先週ですかね、旧4町で行われた飼料用米の説明会には多くの農家が参加されたと聞いております。交付金が半減、また過去最高の米価下落を受けてのものだろうと思います。市としても、水田活用の直接支払交付金を活用して、飼料用米であったり加工用米の生産振興、麦、大豆などの作付拡大に取り組むと、そうした水田フル活用を飼料自給率の向上につなげたいとお考えのようです。本当に大丈夫なんでしょうか。ただいま説明のあった水田活用の直接支払の交付金、麦や大豆、飼料作物で10アール当たり3万5,000円、WCS稲で同じく8万円、飼料用米や米粉用、加工用米で5万5,000円から10万5,000円、さらに畑作物を生産する農家には、それぞれの数量払いの交付金があります。例えば、小麦で一等米で60キロ6,400円、こういった品質加算があります。さらに、栄養価が同等ということで、飼料用米は450万トンもの需要が見込まれておりますが、輸入トウモロコシとの価格補填をすることになったら、これは莫大な財源が必要となります。どう考えても、この交付金制度が何年も継続されるとは思えないんですけども。直接支払の交付金が継続をされるなら、

お米づくりを続ける、この制度が継続されないならやめる。今、米生産農家にとって大きな転換期を迎えております。交付金事業の継続を要望してもらいたいと思っております。

そして、この飼料米の受け皿となる畜産農家が、阿波市では、養豚の肥育農家はふえてるんですけども、乳用牛であつたり肉用牛の飼養戸数は減少しております。とりわけ、先ほど言いましたWC S用の稲を選択しようにも、受け皿である畜産農家に限界があります。私は、2月定例会でも需要が見込まれる飼料用米、WC S稲では、畜産農家とのマッチングが大事であると申し上げました。受け皿強化のためにも、畜産振興への取り組みの強化が急務であります。

そこで、ご専門である市長にお聞きします。

今の阿波市の畜産状況をどのように捉えているのか、そしてどのように畜産振興を果たしていくのか、再問をいたします。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 樫原議員からは、飼料作物などの作付は増加してるのに、受け皿となる畜産農家が減少してる。今後畜産農家の拡大、振興にはどう取り組んでいくのかというようなご質問だと思います。

ただいま部長のほうから、米政策を主体とする農業政策ですかね、半世紀にわたる米の対策を主体とした国の動き、あるいはそれぞれ地域の動きについて、物語と言うたら失礼なんですが、ストーリーをしっかりお話しいただいたんじゃないかと思います。そうした中で、全国の農家、阿波市の農家もそうなんですが、非常に戸惑いを感じている、あるいは、これからも非常なTPP等妥結を控えて、不安を感じているんじゃないかと思います。

昨年の12月に、部長のほうからも答弁いたしましたけれども、全国的に農業者の高齢化、あるいは担い手の不足という結果の中で、耕作放棄地の拡大等々が随分と問題になっております。そんなところから、農業関係の構造改善ですかね、やっていこうじゃないかというようなことで、農林水産業の地域の活力創造プランというのを政府は打ち上げてます。その中で、今までと随分と変わったなと私認識しておりますのは、米の政策ですかね。これにつきましては、5年後をめどに、生産者や集荷業者等を中心となる需要に応じた生産が行える状況による環境整備をやっていこう。あるいは、中間管理機構ですかね、徳島県も本年4月に組織ができ上がりましたけれども、貸し手と借り手の農家ですかね、こいつのあっせんをやっていこう。そんなところで、担い手、あるいは認定農業者を中心

に、土地の集積、あるいは連担化をやっていこうというのが大きな狙いだと思ってます。これ何をやっているのかっていうことをご説明いたしますと、生産コストをとにかく下げること重点を置け。価額じゃないですね。価額の保証じゃなくて、農家みずからコストを下げてくれ、生産コストを下げろというようなことだと思います。これを飼料作物等々に当てはめてみますと、米政策全体ですかね、例えばの話でお聞きしていただいたらいいんですが、認定農業者が、例えば国が目指す10ヘクタール、20ヘクタールの水田を主体とする農地を連担化等々で取得した場合、恐らく飯米だけでは労働配分もできないだろう、あるいは加工米だけでもなかなか認定農業者、労働力も不足するのでできないだろうということで、早期米については飯米になろうと思いますけれども、4月の中旬ぐらいから銘柄米ですかね、コシヒカリ等々の食糧米をつくってほしい。これが4月あるいは5月の連休あたりまで続くんでしょうね。その後、加工用米、あるいは飼料米、議員のほうからも話がありましたけれども、WCSですかね、ホールクロップサイレージ用の飼料作物等々もつくれるということは、担い手たる農業者、やっぱり1人や2人じゃあ10ヘクタール、20ヘクタールの農地をつくれな。労働配分をしっかりとってくださいよ。田植え時の労働配分、管理の労働配分、あるいは収穫時の労働配分することによって、恐らく生産コストが下がるし、労働配分もしっかりできるだろう。そんなところで、飼料作物、あるいは加工用米ですかね、この作付を取り入れていくんじゃないかなという大きな考え方が出てくるんじゃないかと思います。特に、話がちょっとそれますけれども、阿波市の場合、農業の産出額、ちょっと古い資料ですが、徳島県が1,050億円ぐらいだったですかね、たしか。そのうち、阿波市が156億円ぐらいということは15%ぐらい、徳島県の中でシェアを占めている。畜産の話が出ましたが、畜産の場合は、農業産出額、今1,050億円ぐらいって言いましたけれども、約28%ぐらいが畜産が徳島県占めてます。阿波市の場合はどんなんかと言いましたら、農業産出額150億円から160億円ぐらいですかね、この中で畜産が60億円ぐらいですかね。徳島県の28%に比べて、約39%ぐらい畜産の比率が高い。ということは、農業産出額についても、徳島県でもトップと見ていいんじゃないか。畜産については、なおそれ以上にすばらしい産出額を誇ってる。こういうような阿波市が位置づけになろうかと思います。

質問の中で、乳用牛、あるいは肉用牛、あるいは豚ですかね、この頭数、あるいは飼養農家がどんどん減ってるというようなお話もありましたが、ちなみに数字的に見えますと、平成7年度、これ15年前になりますか、15年前と今現在の家畜の飼養頭数、ある

いは農家戸数ですね、これ見てみますと、乳用牛では、飼養農家、乳用牛ですよ、飼養農家が98戸だったものが、15年後の今現在では、たしか42戸になってます。それから、頭数では、3,000頭余りいたのが、2,100頭余りに減ってる。肉用牛も同様に、214戸で9,600頭ぐらい飼育されたんですが、今現在57戸で4,300頭ということで、やはり相当な戸数、頭数が減ってる。ただ、これも全国的な傾向も徳島の傾向も一緒なんですけど、飼養の1戸当たりの頭数ですかね、これが随分とふえております。ちなみに、乳用牛の場合だったら、1.6倍ぐらいになってますかね、飼養頭数が。30.8頭が50.6頭になってます。それから、肉用牛についても、45頭が76頭になってる。豚については、250頭ぐらいが1,500頭ぐらいになっている。規模を拡大することによって生産コストを下げてくる。そして、TPPでも大きな課題としていまだに解決できませんけれども、牛肉、乳製品、豚肉、これが一番のネックとなって、TPPの解決ができない。原因は、恐らくほとんどが畜産物と見ていいんじゃないかな。阿波市だけの問題でもなし、日本の全体の問題、あるいはTPP参加国全体の問題として取り扱われてるんじゃないかと思ってます。

そんなところで、じゃあ畜産飼料作物を利用した畜産の振興どうなのかという結論になるんですが、さすが農業関係で長いこと勤めておりました樫原議員、カロリーの話が出ました。飼料作物、あるいはホールクロップの栄養価値とですね、アメリカから畜産の餌として入ってくるトウモロコシ、早く言えば、家畜が食べるものですかね、これはカロリー計算で価額が決まります。おのずから、飼料作物の草とアメリカのトウモロコシでは、栄養価値から言ったら比較にならないということで、飼料作物ですね、今まで使っていた青草とか稲わらじゃなくて、やはり葉も茎も実もあるものをつくって、アメリカのトウモロコシと対抗しようということで、飼料作物、あるいは飼料米がクローズアップされてるという考え方がいいんじゃないかな。金に換算したら、カロリー、飼料作物が持つておるカロリー計算で値段が決まるとなりますと、じゃあ何が原因か。飼料作物、あるいは飼料米の生産コストを下げなかったら、輸入のトウモロコシとは、どんなにしても競争はできない。じゃあ、栄養価の比較の差額を交付金で農家に補填するのか。これは、恐らくできないでしょうね。私はできないと思ってます。どうしても、やっぱり畜産農家が、子牛農家が連携して、飼料米、あるいはホールクロップサイレージ用の飼料作物ですかね、コストを下げる以外、競争は恐らくできないと私は見てます。ということは、土地を集積して、やっぱりコストを下げていく。連担化して、コストを下げる。それで、国際競争力をつけ

る。そんなところじゃないでしょうか。

それともう一点、あまり皆さん興味がないようなんですが、例えば吉野のレタス、有名ですね、これ全国的な。あるいは、阿波市の野菜関係が非常にいい製品ができてます。何を言うか。僕は、阿波市の農家の人はすばらしいと思ってます。畜産農家とうまく連携して、畜産の廃棄物じゃないですね、堆肥を有効利用して、土づくりをやる。土づくりすることによって、化学肥料一辺倒の吉野レタス等々は、全国でも有名なシェアを誇っている、あるいは価格が誇ってるんじゃないかな。うまく地域で添うことを子牛農家と畜産農家が連携して、とにかく仲よくしていただいて、産業廃棄物を、家畜のふん尿ですね、しっかりと土壌をつくり、土づくりに生かして、子牛農家も畜産農家も生きるような方法が一番いいんじゃないかと、私思ってます。まず、連携ですかね。早く言えば、今阿波市が随分と市民の方が本当にやすらぎ空間って言ってますかね、この話も議員のところから出ましたけれども、いいこと探しをやって、連携していく。そんな運動が、阿波市民の中で随分と、今観光面でもいろんな面で広がってきてると私思ってます。いいところ探しをしていて、みんなが地域で幸せになって、85%、6%の方が阿波市で住んでよかったな、住み続けたいと思う阿波市に持っていくのが、私らの後押しするのが仕事、行政の役目じゃないかと考えています。そういうことでございますので、議員の皆様にも十分なご理解とご協力をお願いいたしたいと思います。長くなりましたけど、答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 檜原伸君。

○4番（檜原 伸君） ただいま市長からは、私は、現状よりか畜産振興をどのようにという答弁をお聞きしたかったんですけど、今おっしゃるとおり、コストを下げ、また競争力を高めてという持論を展開を聞きましたけども、もう少し具体的な畜産農家から見て、阿波市でやってみようっていうような答えが聞きたかった気もするんですけど、そしてこの議場での質問もこれが最後なんで、もう少し聞きたいという思いはありますが、お願いにかえさせていただきます。

ただいまおっしゃったように、農業産出額で60億円を誇っておりました。かつて、昭和50年代4町が合併しておりますけども、その中の市場町などは、養豚が盛んで、畜産王国と称されておりました。この畜産振興に市長も大にかかわったはずだと思います。畜産王国の復活とまでは申しませんが、農地規模や頭数規模といった競争力格差を乗り越えて、先ほど出ておりました経営所得安定対策事業が、耕畜連携が図られるチャンスと捉えて、水田フル活用を推進するためにも、受け皿の畜産農家への、畜産経営安定に向けた

取り組みを期待をいたします。

それでは、まとめさせていただきますけども、我が国は瑞穂の国と言われて、お米を主食として繁栄を築いてまいりました。何カ月か前の徳島新聞の読者の欄に、今年のお米価格の低迷に触れて、国破れて山河ありではなくて、国栄えて山河なしと投稿されておりました。言い得て妙などと感心している場合ではありません。水田農業が食の供給、自給率向上だけでなく、日本の文化や自然景観、特に水田農業は保水力、ダム役割も果たして、自然災害の抑止を担っております。そうした農業の多面的機能を日本人にはもっともっと理解をしてもらえ、このお米の問題がただ単に高いとか安いとかではなくて、我が国の文化、国土の問題であって、我々日本人の生き方にもかかわっているわけですから、阿波市ではそうした視点に立った農業振興をお願いして、全ての質問を終わります。

○議長（木村松雄君） これで、阿波清風会樫原伸君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 25 分 休憩

午前 11 時 35 分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波みらい三浦三一君の代表質問を許可いたします。

三浦三一君。

○19番（三浦三一君） おはようございます。

阿波みらい三浦三一、議長の許可をいただきましたので、阿波みらいを代表して質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

さて、来る9月3日に発足した第2次安倍改造内閣において、沖縄及び北方対策、科学技術対策、宇宙施策などを担当する内閣府特命担当大臣に、阿波市を選挙区とする山口俊一先生が就任されました。山口先生におかれましては、平成2年に執行された第39回衆議院議員総選挙において初当選以来、8期24年にわたる国会議員としての活躍と献身的な努力と温厚な人柄を高く評価されたものでありまして、大変おめでたいことでもあります。市民の皆様とともに、大臣就任のお喜びを分かち合いたいと思います。今後は、日本国並びに徳島県及び阿波市の発展のためにますますご活躍されますようご祈念いたします。

さて、早いもので、平成17年4月1日に阿波市が誕生して、今年で10年目を迎えて

おります。合併に当たっての懸案事業であるとともに、市民の一体感を醸成するなど、重要事業でありましたケーブルテレビ整備事業、新庁舎及び交流防災拠点施設整備事業、給食センター建設事業等の諸事業も今年度をもってほぼ完成いたしました。これひとえに野崎市長が平成21年5月に就任以来、厳しい財政状況下、後世に負担を残さぬよう健全財政を維持しながら、阿波市の発展や市民の要望する諸施策を実施するため、市政の各分野においてきめ細かな計画づくりに努められた成果であると考えております。

さて、先ほども申しましたが、阿波市発足以来念願でありました新庁舎及び交流防災拠点施設建設事業の完成も間近に踏まえております。来年1月1日より新庁舎が供用開始でありまして、合併10年間、この議場で阿波市発展のため建設的な議論を展開してまいりましたが、今定例会のこの議場での最後の議会となります。三浦三一、万感の思いを込めて質問させていただきます。

今回、私は、私の地元であります吉野町の抱える道路問題など、3つの課題について市の考え方等について質問させていただきます。明確な答えをよろしくお願いいたします。

最初に、中二条交差点改良についてであります。

中二条交差点改良について、吉野町の国道318号線と県道徳島吉野線が交差しているところに中二条交差点があります。その中二条交差点の北約500メートルに位置する吉野川北岸の幹線道路である県道鳴門池田線は、京阪神への物資輸送などや徳島市等への通勤道路として広く利用されており、それが原因で慢性的な渋滞路線となっております。特に、朝夕の通勤時間帯は渋滞がひどく、その渋滞を回避するため、吉野川高校土成農業場から県道土成徳島線に入り、中二条の交差点を多くの車両が通行している現況であります。このように、国道318号線や県道土成徳島線、県道徳島吉野線が交差する中二条交差点は、朝夕の通勤時間帯を中心に、自動車や自転車、歩行者が多数通行しております。中二条交差点西側は、数年前に交差点改良が整備され、右折レーンが整備されておりますが、交差点東側は交差点改良が未整備であり、右折レーンが整備されていないため、右折車がある場合は、後続車両が進めないため渋滞になるとともに、赤信号のときには、歩行者や自転車、信号待ちする場所もなく、交差点が直角であり、見通しも悪い上に、北から東に曲がる車両も多く、非常に危険な状況であります。中二条交差点東側の改良工事を施工することにより、慢性的な交通渋滞の解消、安全で安心できる地域社会の構築に寄与できると考えるところであります。

なお、私の得た情報ですが、土地所有者の方は、交差点整備に協力していただけると聞

いておりますので、早期に交差点整備をしていただけたらと思っております。今後の対応状況などについて答弁をいただきたいと思っております。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 阿波みらい三浦議員の代表質問1項目の中二条の交差点改良についてお答えいたします。

ご質問の中二条交差点は、国道318号線と県道徳島吉野線との交差点であり、国道318号線は、吉野川を通る国道192号線から香川県に通じる重要路線で、沿線には土成インターチェンジや御所の郷などがあります。また、県道徳島吉野線は、県道鳴門池田線の渋滞を回避するため多数の車両が通行しており、沿線には県立阿波高等学校などの学校施設や公共施設が数多くあることから、この2つの路線が交差する中二条の交差点は、朝夕を問わず、自動車や自転車、歩行者が多数通行しております。交差点西側につきましては、この状態を緩和するため、平成20年2月に交差点改良により右折レーン及び歩道が整備されております。東側交差点につきましては未整備であるため、右折する車両がある場合は渋滞し、歩道もないため、自転車や歩行者が安心して信号待ちできる場所もなく、一日も早く整備をする必要があると思われまます。

現在、県は、県道徳島吉野線から鳴門池田線を結ぶ県道宮川内牛島停車場線バイパス工事に着手しており、用地関係者のご協力も得られ、用地買収もほぼ完了しております。今後、用地を取得したところから工事に順次着工する予定であり、バイパス工事の完成することによりまして、中二条交差点の交通渋滞緩和にもつながるものと思われまます。

中二条東側の交差点改良につきましては、用地取得や物件補償も発生することになりますが、先般土地所有者の方より建設課に交差点改良についてご連絡をいただきましたので、早速県吉野川庁舎に連絡をしたところ、担当者が9月8日に土地所有者宅にお伺いしたそうでございます。その後、交差点の整備について県吉野川庁舎に確認いたしましたところ、県庁本課と整備対応について協議を行っており、検討中ではありますが、今のところ国の補助事業での取り組みは難しいとお伺いしております。県単事業での取り組みになると、事業費は限られておりまして、整備には少し時間を要することとなります。市といしましても、当交差点は、通学や交通量が多く、朝夕の時間帯によっては大きな渋滞を招いているということは十分認識しているところでございます。早期に整備されるよう積極的な要望を続けてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 三浦三一君。

○19番（三浦三一君） 事業推進に向けて、徳島県への陳情をしていただけますようお願いいたします。次の質問に入ります。

次に、阿波中央橋のアンダーパス整備について質問させていただきます。

阿波中央橋北詰には、県道香美吉野線と国道318号線との交差点があり、昼夜を問わず非常に多くの車両が交差点を通過しています。この交差点から西への県道香美吉野線約800メートルにつきましては、市長から県当局への積極的な働きかけにより整備していただき、ありがたく思っているところであります。しかしながら、交差点の西側県道香美吉野線は、朝夕の通勤時間など、特に通行車両が多いときには、右折レーンが整備されていないため、慢性的に交通渋滞を起こしている状況であります。渋滞している交差点を回避するため、堤防ののりじりであり、市道旭南線アンダーパスを通行する車両が多く見かけますが、幅員が狭く、車1台が通行するのが精いっぱいであり、対向もできないため、通行に支障を来しておるとともに、交通事故の発生が危惧されており、大変危険な状況であります。以前、この市道旭南線のアンダーパスの拡幅について提案をさせていただきましたが、吉野川堤防と熊谷川に挟まれたアンダーパスがあるため、拡幅することは難しいとのことでありました。皆さんご承知のとおり、吉野川の北岸堤防上を徳島まで通行しますと、多数のアンダーパスがありますが、ほとんどが堤内に設けられたアンダーパスでありまして、堤外アンダーパスとしては、四国大学の南側の吉野川橋、古川橋の下を通るアンダーパスがよく知られたところであります。今回、アンダーパスの整備をお願いいたします、国道318号線と県道香美吉野線交差点西側には、吉野川下流域に向かって下がる道があるため、その道路を利用すれば整備費も安く抑えられ、効率的な整備が可能と考えております。堤外地にアンダーパスを設置することにより、車両が安全または円滑に通行することができるのと同時に、宝の島である善入寺島の野菜の出荷や朝夕の通勤時期に慢性的な渋滞を解消することができ、一石二鳥、三鳥の効果が期待できると考えますが、今後の対応や整備の可能性について答弁をいただきたいと思います。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 三浦議員の代表質問2項目めであります、阿波中央橋のアンダーパス整備についてお答えいたします。

阿波中央橋北詰の信号交差点につきましては、国道318号線と、西側は県道香美吉野線、東側は市道南二条南北線との交差点になります。西側の県道香美吉野線につきましては

は、交差点から上流へ向け 760 メートル間が堤上部を活用し、本年 7 月に供用開始され、利便性、安全性が大きく向上いたしました。しかし、交差点部は右折レーンがなく、交差点を西から東へ通行する一部の車両は、信号待ちを回避するため、堤内ののりじりにありますアンダーパスの市道旭南線を通行しています。アンダーパスは、コンクリート製のボックスカルバート構造であり、幅員は 3 メートルと狭いため、対向はおろか、自動車が 1 台通行するのがやっとの状況でございます。現在、堤内にあるアンダーパスにつきましては、南側が堤防ののりじりであり、北側は熊谷川にかかる国道 318 号線の橋梁の橋台部があるため、これ以上は拡張できない状況でございます。

ご質問であります堤外地へのアンダーパス設置の可能性について、吉野川を管理しております国土交通省徳島河川国道事務所に問い合わせたところ、河川区域内の工作物の設置基準であります工作物設置許可基準第 27 の規定によりまして、第 1 には、堤防に設置される坂路や道路附属物により災害発生の危険が増し、治水上の支障となるおそれがあるため、第 2 に、アンダーパス設置によりまして河川敷の安全な利用を制限し、親水性を損ない、河川の自由使用の確保及び環境保全上好ましくないため、第 3 には、橋や取水、排水施設などのように、河川敷地内に設置しなければならない必然性が乏しいなどの理由によりまして、堤外側にアンダーパスを設置することは、基本認められてないとのことでございました。

なお、現在県へは、県道香美吉野線の堤上を活用した整備を要望しておりますので、整備にあわせて、交差点部への右折レーンの設置などを今後積極的に要望してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 三浦三一君。

○19 番（三浦三一君） 今後ともに、阿波中央橋のアンダーパス整備について、国や県当局へ働きかけていただきますようお願いをいたしまして、次の質問をいたします。

次に、九頭宇谷川の護岸整備について質問させていただきます。

皆さんご承知のとおり、近年全国各地で地球温暖化による台風の大型化や集中豪雨による大規模な河川氾濫災害や土砂災害が多く発生しております。特に、今年の 8 月 20 日に発生した広島の土砂災害は、74 名という多くの人命が奪われましたことは、記憶に新しいところであります。

本市にも、8 月に台風 12 号、11 号が相次いで襲来いたしました。台風 11 号では、

総雨量が376ミリという大雨が降り、阿波市内でも内水などにより河川水位が上昇して、吉野川堤防沿いを中心に住居への浸水被害が発生しました。質問いたします九頭宇谷川は、土成町浦池を源流としまして、吉野川に合流する、全長5キロメートルの河川であり、阿波市内で県が管理する大きな河川の一つであります。今回私が要望いたします九頭宇谷川の河川整備箇所は、県道鳴門池田線の下流の市道池田御幸ノ北線にかかわる東池田橋の下流に位置いたします。東池田橋から下流については、コンクリートの3面張りで整備されていますが、東池田橋から上流については整備がされておらず、河川の底版はコンクリートで施工されているが、護岸は石積み等であります。その護岸も、整備後長年経過しており、劣化が進んでいるとともに、県道鳴門池田線までの区間は、護岸に生えた樹木の枝が河川に出ており、大雨のときには流れを阻害している状況であります。また、その区間は、川底が周辺の土地より高い天井川原であり、堤防の天端幅も狭く、大変危険な状況であります。台風の大雨や集中豪雨などにより万一護岸の石積みが崩壊した場合は、付近の住宅や農地に甚大な被害を及ぼす可能性があり、付近の住民は、台風の夜は安心して寝られない状況であります。地域住民の生命、財産を守り、安全で安心できる地域の構築のため、早期に改良する必要があると思われるが、今後の対応状況をお聞かせいただきたいと思います。答弁をよろしく願いいたします。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 三浦議員の代表質問3項目であります、九頭宇谷川の護岸整備についてお答えいたします。

議員ご質問にありましたように、近年全国各地で台風や集中豪雨による大規模災害が発生し、本県におきましても、8月に続けざまに襲来した台風12号、11号により甚大な被害をもたらし、改めて河川整備の重要性を認識しているところでございます。

ご質問の九頭宇谷川は、土成町浦池字北山を水源とし、土成町を経て、吉野川に合流する、徳島県管理の一級河川で、指定延長は5,200メートルに及びます。当河川の整備状況につきましては、天井川であるため、吉野川との合流部は特に重要箇所となっており、吉野川から上流へかけ、市道池田御幸ノ北線東池田橋までの約600メートル間につきましては、県が昭和62年から平成10年まで河川局部改良事業におきまして整備工事を実施しております。堤天部は車両が通行することができ、流路部はコンクリート3面張りで整備されている状況でございます。しかし、東池田橋から上流の県道土成徳島線までにつきましては未整備でありまして、堤防の天端幅が狭く、護岸につきましては練石積

み、またはコンクリートで施工されておりますが、樹木が繁茂しており、特に左岸側、東側になりますが、それにつきましては、隣接する民地との高低差がありまして、底盤につきましてもコンクリートで施工されておりますが、劣化等により亀裂が多数見受けられ、漏水等のおそれがあると考えられます。

この未整備箇所につきましては、本年度に地元からも強い整備要望がありましたので、早速現地調査を行い、東部県土整備局副局長に整備要望を行っております。県は、現在九頭宇谷川の河川整備につきましては、巡視と維持管理に努め、老朽化した護岸は、小規模となるが、維持修繕事業にて対応しているとのことでありました。また、11月開催の知事市町村長地域懇話会東部2地区におきまして、九頭宇谷川の河川整備要望を改めて行い、強固な河川整備は流れも円滑となり、災害の発生防止につながることから、整備促進を知事へ直接要望しております。

九頭宇谷川周辺住民の安全・安心を守るため、河川整備は欠かせないものでありますので、市といたしましても、今後河川管理者である県に対しまして年次的な整備が図られるよう要望を続けていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 三浦三一君。

○19番（三浦三一君） 九頭宇谷川の護岸改良工事につきまして、早期に県当局への働きかけをお願いいたしまして、阿波みらい三浦三一、代表質問を終わらせていただきます。

○議長（木村松雄君） これで、阿波みらい三浦三一君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時04分 休憩

午後1時00分 再開

（15番 岩本雅雄君 退出 午後0時04分）

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ森本節弘君の代表質問を許可いたします。

森本節弘君。

○8番（森本節弘君） それでは、議長の許可を得ましたので、議席番号8番、志政クラブ森本節弘、平成26年第4回阿波市議会定例会代表質問を行いたいと思います。

今回の質問は、まず1点目が行政改革のうちの第3次阿波市まちづくり集中改革プランの内容についてと、2点目がちょっと入札制度について質問させていただきたいと思います。

1点目の行政改革のほうなんですけども、今回ちょっと17年4月1日をもって合併した我が阿波市も満10歳、丸10年がたちました。いつも市長にこれを見せていただいて、市長、やっぱりこれをずっと持ちながら、このとおりの施策を展開していただいております。今回、10年目になりまして、この新市まちづくり計画というのを一旦終了になってきます。途中、23年に一応1年の延長をかけていただいて、11年っていうことで。今回、震災を込めて、また5年の延長っていうことになってきました。これをまた今も企画総務課のほうで新市まちづくりの計画をやっていただいていると思います。この中で、今日の質問の第1点目なんですけども、行財政改革ですね、このまちづくりの一番最終ページに財政計画が載ってるんです。この当時、合併するときに、なぜ阿波市が合併したか。大体平成16年の地方財政の計画においては、地方交付税の原資である法定5税分の税収が11.2兆円であった、平成16年でですけど。今全然これ金額違うんですけども、地方交付税の交付額がその当時16.9兆円、地方交付税の全体の国の交付額が16.9兆円だったようです。本来の交付税の財源であった法定5税分の税収っていうのが11.2兆円で、5.7兆円の差額が、交付税として借金の中から出していって、国の財政っていうのが非常に厳しい状態になった。その中から、要するに、やはり要点は阿波市の合併、地方の自治体の財政っていうもん、交付税が少なくなってくるということで、合併しなさいみたいなのから始まったと思います。

それで、このまちづくりなんですけども、ここんところで26年まで、平成17年から平成26年までの10年間の計画をしました。実際は、特例期間というのは、合併年度含めて10年ということで、途中で1年延長させてもうて、今現在に至ってます。そのときに、ちょうど歳入の大体阿波市自体の10年間の予想の予算額が出てます、1年間の予想予算額。大体17年が、合併した当時が約195億2,000万円ほどから、今年の予想、10年前の予想では、平成26年150億円弱ぐらいまでの間で予算を立てていこうということで計画したまちづくりです。今回お聞きしたいのは、要するにその予算額150億円ぐらいで予想していたもんが、現実今平成23年に一度また1年延長のときに、まちづくり計画やり直したんですけども、その当時23年が210億円の予算額。そのときに、23年の予算額は210億円だったんです、26年の予想が200億円。今回、26

年の実際に25年なんですけど、25年の決算の内容になると、215億円。結局、150億円ぐらいで推移していくような予想で立てたまちづくりが、現実には、国のほうの政策にもよるんですけども、215億円で今予算計上して、財政運営やってます。今度、それを含めて、後期の5年、10年のまちづくり計画の中から新市まちづくりの基本理念をもとにして財政計画を立てていく中で、阿波市の行財政改革大綱と第3次の阿波市集中改革プランということで、今企画総務課のほうがまとめていただいていると思います。その内容をちょっと少し聞いてみたいなと思いますので、よろしくお願いします。

早いもので、本年26年度をもちまして、平成17年4月1日に合併した阿波市も満10年を迎えることになりました。当時、国の財政事情の悪化により、従来のように国からの財源移転を確保することが困難になることが予想される弱小自治体の合併協議が阿波市の始まりの要因であったように思います。この10年間、行政を取り巻く状況は大きく変化してまいりました。我が阿波市も、質の高い、きめ細かな行政サービスの提供を念頭に置き、阿波市まちづくり計画を基本方針に置き、まちづくりを進めてまいりました。中でも、財政計画は、合併後の阿波市の財政運営の見通しを立てるためにも最重点課題でもあり、阿波市行財政改革大綱をもとに、18年度から21年度、4年間の第1次阿波市集中改革プラン、22年度から26年度、5年間の第2次阿波市集中改革プランと進めてまいりました。この間に、ケーブルネットワーク事業、交流防災施設を含めた新庁舎建設、学校耐震事業、学校給食センター事業等々、数々の大きな設備投資を行ってまいりました。ただ、そこで心配されるのは、やはり今後の阿波市行財政改革、また財政計画のこの後5年、10年に及ぶ借入金返済の予定、また見通しであります。

そこで、28年度以降の阿波市まちづくり計画を含めた第3次阿波市まちづくり集中改革プランの27年度以降の見通し、また合併特例措置の激変緩和対策が始まる27年度以降の総務省検討事案でもある交付税の算定方法に対する阿波市の財政改革プランの見通しについて、担当部長にお伺いいたします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 森本議員の志政クラブの代表質問の1項目め、行財政改革についてのうち、第3次阿波市まちづくり集中改革プランの平成27年度以降の見直しについてと平成27年度以降の交付税の算定方法に対する見直しについてをあわせて答弁させていただきます。

最初に、集中改革プランにつきまして、阿波市の行財政改革につきましては、議員おっ

しましたように、平成18年3月に阿波市行財政改革大綱及び阿波市集中改革プランを策定し、平成18年度から平成21年度まで第1次期間として4年間実施をしてまいりました。その間の財政効果額は11億9,800万円であります。これに引き続いて、平成22年3月に第2次阿波市行財政改革大綱及び第2次阿波市集中改革プランを策定し、平成22年度から本年度までの5カ年間実施しているところであります。今年度が最終年度となっておりますが、この間の財政効果額は約3億8,100万円であり、第1次及び第2次の累計の財政効果額は約15億7,900万円でございます。内容としましては、これまでに職員数の適正化、組織の見直し、事務事業の見直し等、行財政全般にわたる改革を断行するとともに、持続可能な財政構造の構築を図ってまいりました。しかし、本市の行財政改革は、歳出の削減による財政効果を求めながらも、市民ニーズの向上、また本市の歴史などにも配慮しながら推進しております。特に、代表的なものといまして、第1次行財政改革プランの中では、阿波市立図書館の指定管理者制度の導入ということで、市民に好評を現在博しております。また、第2次集中改革プランにおいては、合併後阿波町にあります市営養護老人ホーム吉田荘の社会福祉法人いちご福祉会への移管による養護老人ホーム伊月荘の建設、運用があると思います。今後、進展する少子・高齢化に伴う人口減少や高齢化は、阿波市にとって消費、教育、雇用、労働、さらには高齢者医療や福祉費の増大が想定されることに加えて、平成28年度から普通交付税が段階的に減額されることを踏まえ、地域の活性化や行財政運営の上で非常に厳しい状況も想定されてきます。したがって、これまで以上にさらに厳しい姿勢で歳出全般にわたる経費の削減を推し進めるとともに、時代に合わせた事業の選択と集中を基本に、阿波市総合計画に基づく「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」の将来像づくりに向けて第3次行財政改革大綱及び第3次集中改革プランを策定し、平成27年度以降も引き続き行財政のさらなる改革に取り組んでいきたいと考えております。

次に、行財政改革についての2点目、平成27年度以降の交付税の算定方法に対する見直しについてであります。

総務省は、平成の大合併を経て誕生した自治体に対する地方交付税の算定見直しの基本的な方針を本年1月にまとめ、今年度から5年間かけて、支所の運営経費や消防サービス経費の基準を改めるほか、交付税算定の基礎となる標準団体の面積拡大などの作業を進めていくといたしました。この算定の見直しは、今年度以降合併自治体に交付税を上乗せする特例措置、すなわち合併算定替えの期限が切れる団体が全国で急増するために、激変緩

和を行うことが目的であります。今年度は、支所経費が対象となり、人口の多寡や本庁舎からの距離で補正した上に、旧市町村ごとに支所経費を算出し、一本算定の交付税額に3年間にわたり、3分の1ずつ加算するとしております。阿波市では、この見直しによる今年度の普通交付税の算定上の支所経費の見直し分は約2億4,000万円でした。また、平成27年度以降は、合併による面積拡大に伴い、ふえている消防、保健、福祉サービスの経費などについてを調査実施し、人口密度などの指標をもとに、実際の財政需要を反映した方式に見直すこととしております。このような見直しが行われる中、総務省は今日10日、交付税を上乗せする特例の期限後も、上乗せ額の6割程度を配分し、新たな特例とはせず、交付税の算定方法を見直し、恒常的な仕組みとする方向で検討を始めるという報道がございました。本年1月に発表された見直し方法との関連、また今日の見直し方法については検討されることとなったばかりでありますので、詳細は不明であります。これらの見直しにより、特例措置による上乗せ額の6割程度を恒常的に配分していただけるというわけですので、阿波市のみならず、合併市町村において非常にメリットであると考えております。

しかしながら、総務省において、交付税の見直しは検討の段階でありますので、今後も国の地方財政政策を注視しつつ、市民サービスの向上に資する経費の財源の重点化を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 10年間ずっとまちづくりで、要するに合併した当初から、やはり最初、部長答弁いただいた財政効果よね、財政効果額。最初に、第1次で約11億9,800万円出しました。第2次も含めて3億8,000万円、15億7,900万円、約16億円ぐらいの財政効果を見込んでまちづくりやりながら、その間小笠原市長、それから野崎市長とかわりながら、当初はやっぱりまちづくりをゆっくり進めるというか、一つのまちについていうことで、阿波市の旧町が阿波市にあるっていうほうを優先して、やはり副市長から市長になられてから、やはりこのまちづくりの中の積極性というか、いろいろの部分の事業を展開していったと思います。財政効果を期待しながら、一方ではやはりまちづくりのときに27年には150億円ぐらいで推移してないかん予算額を、その時点で一本算定になるときに、これだけのほうぐらいが減ってくるからちゅうことで、財政効果を16億円ぐらい出してきた。その中で、今度まちづくりもしなきゃいかんということ

で、やはり特例債を使って、限度額 220 ぐらいなんですけども、今そういうものを利用していろいろな政策をやってきました。今回、この 10 年で、要するにある程度の基礎ができて、今度阿波市が形ができる、これから飛躍するって、これから何をするかって、また問題問われてくる。そういうことをやるための庁舎であり、給食センターであったり、耐震であったり、阿波市をこれからもっともっと住みよい、サービスが整った、十分な阿波市として住んでいただけるようなまちにするための基礎づくりがここでやっとできた。しかし、そのときにやっぱりかけてきた大きな投資額ちゅうんは、かなり大きいです。やっぱり国からの補助っていうか、財政支援はあるんですけども、これから私やが後々の人に、これからの阿波市の市民に払っていただける金額っていうのを借入金も払っていく金額もかなり大きいもんがあります。

でも、今回もう一つ再問として聞きたいんですけども、この 10 年終わって、これから後 5 年、10 年とまた集中改革プラン等々で阿波市の行政を立て直しというか、「あすに向かって」のまちづくりをやってもらう中で、今部長にお伺いした 2 点を踏まえて、今後の財政計画について、もう少し詳しいプランをお聞きしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 志政クラブ森本議員の代表質問の行財政改革の 3 項目め、以上を踏まえての今後の財政計画について答弁させていただきます。

議員おっしゃられましたように、現在阿波市の新市まちづくり計画の期間は、平成 27 年度までの財政計画を策定しております。この計画は、新市まちづくり計画に掲載した主要事業の財源を裏づけるとともに、合併に伴う主な節減経費、国、県の財政支援措置等を考慮し、全体的な方向性を示すもので、合併後地方財政計画の動向を注視しながら、この財政計画により財政運営をしてまいりました。このような中、平成 23 年に発生した東日本大震災の発生後における合併市町村の実情を考慮し、特例債を活用できる期間の延長に係る特例法が平成 24 年 6 月に施行されました。この特例法により、新市まちづくり計画を 5 年間延長することができることから、阿波市におきましても、この延長によりまして平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 カ年間で延長することに伴い、財政計画につきましても、同じ期間である平成 32 年度までの計画として現在作成しているところでございます。近い時期に、市議会において、新市まちづくり計画、もちろん財政計画も含んだ案をご説明させていただき、今年度中に計画変更の議決をいただけるように努力しているところでございます。また、その財政計画の見直しに当たっての考え方の基本といたしま

しては、先ほど申しましたように、国の普通交付税の見直し制度の趣旨っていうのが非常に想定するのが難しいところもございますので、現時点で考えられる財政需要を考慮し、的確な情報把握等に努め、積極的に行財政改革を推進しながら、市民の負担が大きくなならないような財政計画の策定並びに財政運営を心がけていきたいと考えております。今後の阿波市の活性化と合併による市内の一体感の醸成を図っていくために、全庁一丸となって取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 今、今年10年で、後期、また3次とか、どんどん進める中で、やっぱり前回の質問でもお願いしたんですけど、今年はすごい大事な年だと思います。今までの財政計画等と、そういうふうな部分も検証しながら、やっぱり次には先ほども申しましたように、庁舎とか、いろんなものもできました。今度、阿波市づくり、本当の意味での阿波市づくり全体計画をする中で、やっぱり重要な時期に差ししかかっていると思います。新市の今度の第3次というか、後期になるんですか、新市のまちづくり、これがまた難しいんじゃないかなと思います。財政計画だけでなしに、恐らく何に、どういうところに今度整備していくか、私もよくお願いしているんですけど、阿波市の排水とか、道路含め、いろんな部分のそういうふうな社会資本の整備も、老朽化したところをどんどん直していかないかなと思います。庁舎も立派なもんが本当できました。阿波市の人、ほんまにびっくりするような庁舎です。すばらしい庁舎です。あそこに人が寄っていただけるように計画をしていっていただきたいなと。いろいろな意見を吸収できるような庁舎であってほしいなと思います。

よくわからないのが、国の政策なんですけども、自分のちょっと意見なんですけども、もともと交付税が足らんから合併して、ちょっと節約して、おまえら頑張れみたいに、地方自治体に合併を進めて、いまだこれ10年たって、してない町村もあります。そこも、いまだに財政健全化で成り立ってます。しながら、おどされながらやって、そういう部分で財政効果はずっと職員減らし、いろいろな改革やって、議員減らし、人件費を削って、市民のサービスを下げんようにということで頑張ってきて、今度また、それはありがたいことなんだけど、一本算定に入るから、その激変緩和で5年で下げていくやつを、今度また違う計算で交付税を多少戻してくれる。何に使ったらいいんだみたい。何を使うよう

にそれ考えてくれてるのと。それは、あなたたち地方自治体がやりたいことをやりなさい、もっと地方分権ができるようやりなさいと言うんやけども、ほんと知恵を出していかんとね、これからの10年。今までは、必死で阿波市をまとめるため、これからよくするための政策でやれたんと、健全節約経済でやってこれた阿波市が、これからの10年は、今回のまちづくりと行財政改革とプランによって決まってくると思うんです。一生懸命考えてもらって、また議会のほうにも提示してくれると思うんで、そういうところをお願いしたいと思います、すごいついていうようなやつをまた案を出していただいて。

今後、ほんで市長にお伺いしたい。市長、このまちづくり、一生懸命やってきてくれました。ただちょっと不安なところは、やっぱりかなりそういうふうな投資的経費が上がったところは確かです。今度、市長のカラーを出すような、市長は独自の何かこういうことをやりたいっていうようなものをこのまちづくりの中で示していただけたらなって私思います。

合併後、交付税減額措置対策を念頭に運営してきた、阿波市行財政改革大綱及び阿波市集中改革プランも、1次、2次計画を実行し、第3次計画へと移ってまいります。国の地方自治体への財政措置は目まぐるしく変化し、毎年財政施策の変化対応を迫られています。交流防災センターを含めた新庁舎も、12月20日に落成式を迎えようとしています。これからの10年は、借入金の返済とますますの行財政改革の断行が予想されます。今後とも、市民の皆さんへのサービスの充実を落とすことなく、将来にわたる行政基盤づくりに一層の推進を図っていただけますようお願いして、次の質問に移ります。

次に入ります。今度、ちょっと市長がいつも言うような、さっきのは面っていうか、広い面で予算の行財政をお伺いしたんですけども、ちょっと点のほうになるんですけども、入札制度について。

第1に、入札辞退者についてと、落札者決定時の、これちょっと専門的なんで説明していただきながらお聞きしたいと思います。

落札者決定時のランダム係数の改定について。改定というか、ランダム係数の決定の方法をちょっとお伺いしたいと思います。最低制限価格の引き上げっていうことは考えてないかということなんですけど、入札辞退者についてなんですけども、今年平成26年度4月から10月まで、この半年ぐらいの間に、入札結果を見ますと、建設工事の137件の入札のうち97件、約70%で辞退者が出ております。これ工種によってなんですけども、工種によっては、辞退者っていうのは指名で10社入ってもらったら、1社か2社で

も入ったものが辞退者となって、1つの工事の件数にも入ってるんですけども、この不調っていう部分ではありません。一応、不調っていうのは、指名して発注したんですけど、誰も応札してくれなかった、落札者が出なかったというようなものを不調ということになりますよね。辞退者というのは、何件か指名した中から、その仕事に対して応札ができなかったとか、いろいろな業者さんの都合とか、いろんなところで辞退するっていうもの。大昔は、辞退者っていうたらね、次に入札に入れなかった時期もあります。これがちょっと多くなってきたかと、去年ぐらいから。今年、また特に多くなってきてます。ここが、これはどういうことか、どういうことなんだろうなっていうことをちょっとこれまたお聞かせ願いたい。

そして、落札者の決定のときに、ランダム係数についてなんですけども、入札額の決定時のときっていうんは、予定価格に一応ある係数を掛けて決定額を決めてます。それ何かって言うと、要するに最低制限価格を決めてます。阿波市の場合は、固定でやってるんで、その中で1%ぐらいの間でランダムに出てきたやつを、部長含めて、3人の担当の人と担当部長がパソコンのボタンを押して、その数字が出た部分で係数っていうか、ランダムの係数が出てきます。それを予定価格に掛けたものを最低制限価格として出してます。このランダム係数の方法がこれでいいのかなと。要するに、ちょっと個人で押したやつをそのまま出てきようから、ややもすれば、後で決めよん違うかいなという疑義を申し立てる業者さんも今います。

それと、なぜかしら偶然なんだろうけども、このランダム係数の今回の阿波市のやり方になってから、ちょっと特定業者さんに当たる回数が多いっていうふうな部分も出てきます。これは、業者さんによっちゃあ、舗装とか、土木、とか建築持ってるんで、応札回数がふえとるから、当たる回数、当たると言うたらおかしいけど、落札回数がふえるちゃうんもわかるんですけども、全く1年のうちに落札できないとこ、要するに一生懸命見積もりして出して応札してるのに、ランダム係数で掛けられるもんやから、くじ引きと一緒になんで、当たらない業者さんも出てます。ここで、そういうふうな問題がちょっと出ておるんで、このランダム係数についてどういうお考えか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それと、3点目なんですけども、最低制限価格の引き上げ。

県の場合、今大体建設省等々で失格ラインというところで最低制限価格があるから。要するに、ダンピング防止のために、ある程度の部分からっていうとこで、それ以下の価格を

入れると、次の回から、今の言うので、指名に呼んでくれんというか、そういうときが出てます。

阿波市の場合も、制限価格は、今阿波市の場合 83% 台かな。要するに、県とか国関係より大体最低制限価格が 5% ぐらい低いんです。こういうところも、要するに、昨今の社会情勢とかから含めて勘案して、やはりいろいろの物価も上がりながら、現実標準価格で設計していただく中に市場単価は反映されるんですけども、追いつかないのが現状なんです。1 つ例を言ったら、ガードマンさんなんかでもそうなんですけども、今の建設省等々が歩掛かり出しとるガードマンさん、今 A 級、A というか、普通に警備員の方で一般国道とか県道とか、そういうふうな幹線のガードマンしていただける、警備していただける方は、やっぱり B 種より高い。その人の標準単価が、今 1 万 5 0 0 円なんです。B 種で 9, 0 0 0 円かな、9, 5 0 0 円なんやけど、現実の市場は、A で 1 万 4, 0 0 0 円、ほんで B 種で 1 万 1, 0 0 0 円か 2, 0 0 0 円ぐらいになってます。要するに、追いつかない。その中で設計を上げていただいた中で、皆さん応札するんですけども、最低制限価格を設けた、それより切らないように、そこで応札するんですけども、どうしてもちょっと県とか国の仕事するよりは、うちのほうが安いんで、そんなんも含めて、辞退者も多いんかなっていうふうに私思うところもあるんです。

この 3 点、ちょっと部長のほうで考えというか、この 3 点についてお伺いしたいと思うんです。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 志政クラブ森本議員の代表質問の 2、入札制度についての 3 項目について、あわせて答弁させていただきます。

最初に、1 点目の入札辞退者について答弁させていただきます。

建設業界は、平成 23 年度からの国の経済雇用対策や東日本大震災関連の公共事業の激な増加によって、労働力や資材の不足により需給バランスが崩れ、入札不調が目立っているような現状でございます。

阿波市においても、平成 25 年 11 月ごろから入札において辞退者が目立つようになり、場合によっては、入札不調になった案件もありました。原因としては、配置技術者及び労働力の不足はもとより、阿波市においては、給食センター新築工事、新庁舎新築工事等の大型事業が集中し、業者が抱えている手持ち工事が多くなったことが 1 つの要因かと思われます。また一方で、県を含めた工事発注件数が多いために、市の工事との重複等に

より、橋梁修繕工事等での入札不調が発生したものと推測しております。

本年度の入札状況の状況を分析してみますと、発注件数の多かった月の翌月の入札で辞退者が多くなる傾向となっております。このことを踏まえ、工事の発注時期については、できる限り一時期に集中することがないように計画を行い、発注時期の平準化を図れるよう関係各課と検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

そして、2点目の落札者決定時のランダム係数の改定についてであります。阿波市では、地方自治法施行令第167条の10第2項及び阿波市財務規則第109条の規定により、合併当初から最低制限価格を設けております。平成21年4月からの電子入札制度導入に伴いまして、設計金額130万円以上の建設工事に対し、徳島県の変動型最低制限価格制度を導入いたしました。その後、県内における公共投資が減少したことに伴い、平成23年6月に変動型の計数値を0.85から0.875に変更いたしました。この変更による最低制限価格の計算上の理論値は83.125%から87.5%の範囲としておりました。その後、この変動型の弱点を補うべく、平成23年9月に徳島県に先駆け、阿波市独自に固定型最低制限価格制度を設けました。理由といたしましては、それまでの変動型の場合、最低制限価格値が推測されやすくなり、また場合によっては、最低制限価格値が高値になるように操作されてしまうおそれがあったためであります。固定型最低制限価格の計算は、予定価格掛ける市単独のランダム係数としており、係数の範囲は変動型の理論値により0.83125から1%の範囲に設定し、現在運用しております。

なお、解体工事に対してのみ0.667から1%の範囲で設定しております。

予定価格及び最低制限価格の決定は、阿波市予定価格決定事務処理要綱及び建設工事に係る最低制限価格制度事務取扱施行要領に基づき、入札当日の入札執行前に要領に定めた決定権者が発注工事担当課長及び工事担当職員との3名により、パソコン画面の決定ボタンを押し、最低制限価格を決定しております。

なお、パソコンの決定ボタン画面では、ランダム係数及び係数により確定した最低制限価格は見えないようになっており、印刷されるまでは立会者も確認できないように設定されております。また、最低制限価格の決定経緯を明白にするため、ランダム係数、最低制限価格、決定を行った決裁権者、立会者の氏名、作成日時は何分何秒までを明示し、記録を残すよう要領で定め運用しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。また、現在導入している徳島県の電子入札システムは、業者の入札額について、開札日のそれぞれの工事の開札時間まで誰も確認できないシステムになっております。このよ

うな状況から、現在の入札事務は適正に執行されていると考えておりますが、今後においては近隣市町村の動向にも注視しながら、入札制度について検討していきたいので、よろしくお願いします。

次に、３点目の最低制限価格の引き上げについてであります。

最低制限価格制度は、公共工事の低入札を防止するため導入しております。低入札は、品質の確保に支障を及ぼしかねないだけでなく、下請業者へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等につながり、ひいては国民の安心・安全の確保や建設業の健全な発展を阻害することとなります。最低制限価格については、地方自治法の施行令第１６７条及び阿波市財務規則の規定によって合併当初から設けておりますが、最低制限価格の設定については、さきにも答弁いたしましたとおり、幾度か設定基準の見直しを行い運用しております。現在の最低制限価格は、平成２３年９月から実施しており、ランダム係数を用いた固定型の最低制限価格制度を導入し、設定基準は、予定価格の８３．１２５％から８４．１２５％の間に設定しております。

最低制限価格の引き上げについてであります。合併当初は、予定価格の３分の２程度に設定しておりましたが、社会情勢の変化により随時見直しを行い、現在の設定値としていところでありますが、現在の入札状況については、各業者適正に工事金額を算出し、入札額を決定していると考えており、入札書記載額が高どまりしている状況も見受けられず、入札額、落札額ともに最低制限価格付近で推移していることから、直ちに最低制限価格を改定する状況にはないものとも考えますが、先ほど申しました今後の経済情勢、徳島県、近隣市町村の動向も見ながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○８番（森本節弘君） 阪神もなんだけど、東日本大震災で、今向こうも人手不足というか、工事をする業者さんもおらんし、人がおらん。今度、東京オリンピックで、そこも人手不足。建設業の立場って何かっていったら、農業と一緒に、大体もともとは自分とこのまちをまちづくりするためにその地場で仕事を受注して、そこで会社経営して、生きていくと。やっぱりもともと地場産業の一つですよ。昔は、やっぱりどんどん高度成長のときは東京なり大都会のほうが仕事があって、こっちにはないもんやから、出稼ぎという立場だったんですけど、今地方のほうにもやっぱり仕事をつくって、地方をもっ

と活性化さすためにも、高度成長以降は地元で皆が自分たちのまちづくりができるような仕事がどんどん出てきた。ただ、やっぱりここ10年、20年前から日本も不況になって、その中で要するに、またある政権はコンクリートから人へとか言って、変なイメージを植えつけて、どんどんどんどん日本の国の人も何か悪いようなイメージでなったもんだから、そこんところで震災が起きたり、津波でまちが壊れた。まだ、これからも地震が起きようとする。災害が起きる。そのときに、人もいないしね、物づくりもできない。それはそれとして別問題なんですけども、要は何が言いたいかっちゅうと、建設業従事者の若手の人とか、ほんと育ってない。欲しいときに育ってない。経験者でいろいろな職人かたぎの人がやめて、いなくなってきた。どこのあれも一緒なんかもわからんねやけど、日本の中でそういう従事者ができない状態にある。

これから、阿波市のほう見てみますと、さっきも言いよったように、足元の地元業者さんだけでなしに、特に不調が起きるっていうのが、ひとつ、橋、トンネル等の維持の工事があります、維持というか、補修工事が。これ専門職でないとできんですけど、県内でも工構造とかといって、橋でも構桁って言って、鉄の桁をかける橋なんかは、やっぱり県内でも数社しかそういうところをできるところはないんです。そしたら、大きな工事に、割のいい工事にはやっぱり応札するんやけども、今回うちなんかでも長寿命化で500万円、1,000万円の橋の補修工事を出したんだけど、ほとんど全部不調やね。こういうことも現実起きてるんです。

再問で、ちょっと副市長にお伺いしたいんですけども、地元育成も含めたり、そういうふうな建設業の再興というか、そういうふうな部分も含めて、1つはやっぱり最低制限価格引き上げていこうっていう考えは、どうでしょう、ありますか。副市長、指名審査委員の委員長なんで、そういうことも含めてちょっとお伺いしたいのと、それとやっぱり県のほうでは、うちのように部長とかが3人がボタン押して決めるようなランダムでなしに、要するに業者さんも入って、パソコンで電子入札します。そのときには、その入れた金額もそうなんやけども、入れた時間が反映するように、各業者さんが、その日とその時間が反映するように、要するにそういうふうな落札、ランダム係数の掛け方の係数でやっとなるもんだから、業者さんも人任せで出たランダム係数でなしに、自分も、難しいですね、入った、自分でも納得できるんですよ、その金額に。副市長だったらちょっとわかってくれると思うんで、このランダム係数の決定方法のやり方って、県のように、県が今やっとなるようなランダム係数に変えることはできませんか。再問です。

○議長（木村松雄君） 黒石副市長。

○副市長（黒石康夫君） 森本議員の代表質問の再問にお答えをいたします。

公共工事等の入札制度、主にはランダム係数と最低制限価格についてのご質問でございますが、全体的な面でまず申し上げますと、公共工事の現在の発注状況、先ほども部長のほうから説明をいたしましたように、また議員のほうからもありましたように、橋梁工事、こういった専門的な部分について入札の不調に終わった事案がございます。これは、やはり県が集中的に今発注したということで、そちらの工事をその業者がとってる関係で、技術者等の問題で不調に終わったということでございます。

また、ほかの工事におきましても、一部には辞退する業者もございますけれども、全体としましては、現在の入札業務の執行という、そこには支障は生じていないものと考えております。

ただいまご議論いただいております、この入札制度につきましては、入札事務の公正な執行、そして公共工事の適正な施工ということで設けられておりまして、その制度設計につきましては、状況に応じ、これまでも数次にわたり改定を行ってきたところでございます。ランダム係数、あるいは最低制限価格につきましても、これまで改定を行ってきたところでございまして、これにつきましては、先ほど部長からも説明をさせていただきましたように、適正に執行しているものと考えております。

建設業につきましては、地域の経済雇用を支える重要な産業でございまして、また市民の安全・安心を支える産業であるとも考えております。今後におきましても、その時々状況の変化、あるいは県のやり方、ランダム係数につきまして、先ほどありましたけれども、あれはたしか業者の入札時間の秒単位のさらに下のミリ秒単位の3桁の数字がランダム係数に判断されるというふうなものでございますけれども、そういったやり方、あるいは隣接市における手法、例えば最低制限価格の割合ですね、そういった状況も十分勘案をしながら、入札制度改善検討委員会、私が委員長をしている会でございますけれども、これによりまして、より有効なランダム係数の手法、あるいは最低制限価格の設定基準などにつきまして十分検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 建設業の話までしたら怒られるんじゃないけど、あまりテレビで建設業ばかりやったら、おまえ建設業だろうって言われるんわかってんやけども、あえてやっ

ぱりほんま厳しいんです。厳しいし、現実やっぱり問題は、きちんとして受注できたらええんやけど、その日その日とれるかとれないか、受注できるかできないか、水もん。それと、仕事にしても、全然やっぱり予定してないんが入ったら、また困る。困ると言うたらおかしいんけど、とり過ぎもできんしね。やっぱり会社、自分経営するに当たっては、いろいろな制約受けてます。技術者が要るとか、それからいろいろな電子入札のソフトも高いし、ほんまに一般管理費が会社のほうもかなり経費がかかっています。それを落としてまで、何かと言ったら、発注者側さんがやっぱり60%でとれて言われたら、とりに来るんですよ、仕事を地元でしたいがために。それと、30%でも、100万円の仕事を30万円にしてでもって、せんやつもおるんやけど、できんて言うて言うんやけども、それで決めても来るんですよ。だから、83でも4でも、経営していかないかん以上、とりに来るんで、それは発注者側もそこんところをきちんと見定めて、地場産業の育成っていう部分も含めながら、建設業をもうちょっと育てていけるような発注の仕方、入札の仕方をお願いしたいなと思うんです。

日本経済の不況と国の政策により、コンクリートから人へという建設業へのいびつなイメージを植えた結果、地元阿波市の建設業者はもとより、全国的に建設業従事者、特に若い世代の技術者、また技能を持つ職人と言われる技能者がこの10年全く育たなかった結果、地元社会資本整備の対応、また老朽化した道路、橋、トンネル等、建築物の補修、維持管理等の工事従事者が格段に不足している傾向にあります。本市においても、市内業者を初め、特殊技能を持った市外建設業者さんはもとより、入札辞退者が今後ともふえてくるのではないかと予想されます。以上のような意味からも、最低制限価格を引き上げ、落札者決定時のランダム係数決定においても、市内業者の育成も踏まえ、応札業者に疑義を持たれないような、納得できる入札制度の改正をお願いしたいと思います。

今年は、1問目からそうなんですけども、あと残りの10年、どうか企画総務部長、財政計画、新市のまちづくり、また総務委員会のほうにも出てくると聞いておりますんで、すばらしい計画書が出てくるようにお願いして、私の代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで、志政クラブ森本節弘君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時05分 再開

(2 0 番 稲岡正一君 退出 午後 1 時 5 5 分)

(1 9 番 三浦三一君 退出 午後 1 時 5 5 分)

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3 番川人敏男君の一般質問を許可いたします。

川人敏男君。

○3 番（川人敏男君） 議長の許可をいただきましたので、3 番川人敏男、一般質問をさせていただきます。

今回は、水道事業と観光振興について2つ質問させていただけたらと思います。

まず、第1 問目は、大規模な災害が発生した場合、ライフラインともなる水道事業についてご質問いたします。

皆さん方に危機感をあおるわけではありませんけれども、南海トラフ巨大地震は必ずやってきます。そのメカニズムを簡単に申し上げますと、本市はユーラシアプレートの上にあるわけなんですけれども、それにフィリピン海プレートが、毎年少しずつ潜り込んでいきます。それが、ある一定潜り込んだら、ぴんとはねるようになる。そういう「はねる」エネルギーが地震のもとになるわけであります。

歴史をさかのぼってみますと、太平洋戦争直後の1 9 4 6 年にマグニチュード8. 0 の昭和南海地震が発生しております。その9 2 年前の1 8 5 4 年にマグニチュード8. 4 の安政南海地震が発生、さらにその1 4 7 年前の1 7 0 7 年にはマグニチュード8. 4 の宝永地震が発生しております。このように、南海トラフ巨大地震は、1 0 0 年から1 5 0 年の周期を持って、繰り返し発生しております。いずれにいたしましても、不幸にして南海トラフ巨大地震に遭遇したら、大パニックとなるのは確実であります。そのときに、最も大事なのは、逃げ道の確保と水の確保、これは行政の最低限の責務ではなかろうかと思えます。命と生活を守る生命線、つまりライフラインを日ごろからしっかり手入れしておくことが極めて重要であります。

さて、市民の多くの方は、ふだんは蛇口をひねれば出るのが当たり前と思っており、料金もそれほど気にかけていないように見受けられます。しかし、一旦水道がとまりますと、炊事はできない、洗濯はできない、風呂は使えない、トイレだって流せない。想像したくありませんが、こんな状況に陥ります。

水道管は、土に埋まっていますので、どれだけ傷んでいるか目に見えませんが、災害が

起きていない現時点でも、大変な状態になっているのです。その一端を説明させていただきます。

水道の健全性を示す指標に有収率というのがあります。これは、実際に蛇口まで届いて、料金徴収の対象となった水の量を、送り出した配水量で割った率であります。つまり、家庭に届くまでにどの程度の水が漏れているかを示すので、わかりやすく言えば、逆に言えばですね、漏水率でもあるわけなんです。県内の平均の漏水率は14%であります。阿波市の漏水率は、平成24年度で35%、これは100トンの水を送っても、利用者に届くのは65トンで、3分の1以上が漏れています。県平均より21ポイントも高い、ワーストワンの漏水率になっています。阿波市より1つ上の、1つ悪い、美馬市が26%、美馬市に比べても8ポイントも低い、超ワーストワンであります。一方、漏水率の少ない市町村では、徳島市が5%、つるぎ町が6%、藍住町が9%と、10%以内の市町村が5市町村もあります。私は、新人議員でございますので、こうした数字が大変気になります。安全・安心に直接かかわる水道事業をこんな状態で放置することは、市民の方々に対して申しわけないと、厳しくチェックさせていただかざるを得ません。

阿波市の水道管を詳しく見てみますと、布設してから43年から50年程度経過して、耐用年数が40年と言われておりますので、相当老朽化しています。さらに、大半がビニール管であり、末端では一部簡易水道もつなぎ込んでいるようで、非常にもろい構造となっているようです。このもろい構造のため、地震に出くわすと壊れて、一挙に水道管があちこちでズタズタになり、寸断する懸念があります。早く耐震管に切りかえてほしいものです。また、阿波市は、地形的に高低差があり、勾配が高いために、平地市町村に比べて1.5倍もの圧力がかかるそうでございます。私は、そんなこんなで、阿波市の漏水率は高どまりしているのではないかと考えています。

平成17年度以降の漏水率を調べてみますと、26%だったものが、平成24年度末では35%になっており、実にこの7年間で9%も悪化いたしております。

そこで、漏水率が県内の超ワーストワンを招いたのは一体どこに原因があるのか、またその対策にどのような手を打っているのかについてお伺いいたします。

○議長（木村松雄君） 大川水道課長。

○水道課長（大川広幸君） 川人議員の一般質問、水道事業について1項目めの漏水率が県内の超ワーストワンを招いたのはどこに原因があるか、またその対策にどのような手を打っているかという質問にお答えさせていただきます。

阿波市の水道施設の概要から説明させていただきます。

阿波市の水道施設は、主に合併前の旧4町の施設を使用し、市民の皆様に安全で良質な水道水を供給しております。浄水施設については、吉野川に沿って6カ所築造されております。また、送配水管施設についても、旧4町各所に散在しているとともに、給水区域内の標高差が大きいために、加圧ポンプ場も多数築造されておる状態でございます。次に、管路施設は、導水管5,752メートル、送水管1万7,370メートル、配水本管7万2,827メートル、配水支管3万2,188メートルであり、管路延長は46万8,137メートルになります。このうち、耐震管で布設替え工事ができております水道管につきましては2万6,075メートルで、全体の約6%程度でございます。

議員ご質問の漏水率の悪化についてでございますが、平成25年度末時点の阿波市の水道有収率66.9%となっております。統計でございますが、徳島県の水道平成23年度版によりますと、近隣の吉野川市は78.53%、美馬市73.17%、三好市74.01%で、3市の平均は75%前後となっております。ちなみに、徳島市は94.67%でございます。

この阿波市の有収率の低さイコール漏水率の悪化の原因といたしましては、議員先ほども言われましたように、施設の老朽化はもとより、水源地から高地の配水池へ送水し、自然流下により給水しているため、水道管内の水圧変動が生じることにより水道管に負担がかかり、破損事故が多発し、漏水が起こっているものであると思われます。また、他市では、下水道事業により下水道の整備と同時に老朽化した水道管の布設替えを同時に行い、整備が進んでいるために、漏水率も低いものと考えております。施設の老朽化は、水質の悪化や水圧の低下による水量不足等、機能維持が困難となるほか、材質の劣化により長時間の給水停止を伴う事故、故障を生じる危険が高くなるなど、さまざまな支障を引き起こす要因となっております。有収率を向上するには、施設や基幹管路の更新及び耐震化を進めることが重要であると考えております。毎年度、老朽管の布設替え工事、漏水調査、修繕等を行っておるところでございますが、成果としていま一つ出ておりません。このようなことから、平成22年度に阿波市水道ビジョンを作成し、現状分析を行った上で、水道事業のあるべき将来像の基本方針を策定しております。今後は、この基本方針に基づき、平成27年度、来年度でございます、施設の耐震診断を踏まえまして、配水計画の見直しを行い、将来必ず発生すると言われる大規模地震災害に強い施設に更新してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） ただいま水道課長より、水道管等の施設の老朽化等が大きな原因であり、順次取り組んでいこうとしている、そういう姿勢をご説明いただいたわけなんですけれども、担当部局としては、与えられた予算の中で粛々と努力している姿勢がうかがえます。漏水等の対応で、土曜、日曜も休みなく対応され、本当にご苦労さまでございます。

なお、阿波市内には、病院や老人施設、学校等、社会的弱者の施設が点在しておりますが、こうした施設への水道管の更新は、優先的に行っていただきたいと要望しておきます。

さて、阿波市内の導水管、送水管及び配水管の延長が相当長いことがただいま説明いただいたわけなんですけれども、水道管の更新には一朝一夕にはいかず、相当な年月と膨大な予算を伴うと思われます。阿波市総合計画の平成25年度から28年度までの実施計画を見てみますと、そういう老朽管の更新等に係る事業費が計上されておりますが、平成25年度が1億6,600万円、平成26年度が2億1,100万円を投入しておりますが、平成27年度、28年度となってくると、9,800万円と、事業費が急に少なくなっています。

そこで、全体の事業費は幾らを見込んでいるのか、全体をリニューアルするのを何年度を目標としているのか、以上2点について再問いたします。よろしくお願いします。

○議長（木村松雄君） 大川水道課長。

○水道課長（大川広幸君） 川人議員の2項目でございます。

リニューアルに要する総事業費は幾らか、何年度を終了目標年度としているのかというご質問でございます。

現在の水道施設を整備するには、今後も多額の事業費と時間及び専門知識を持った職員が必要となってまいります。川人議員のご質問の総事業費や終了年度等を設定するためにも、平成27年度に水道施設耐震化及び配水計画を作成する予定でありますので、この計画の中で総事業費が出てきますので、年次別に可能な限り投資してまいりたいと考えております。将来、人口減少などで収益の増収が見込めない中、しっかりとした資金計画を立てて、災害に強い施設の更新を行い、市内の重要施設への配水管を優先的に整備し、災害時にも、平時と同様に市民の皆様が安心して安全な水を送水してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 再々問をいたします。

水道課長のほうから、これを抜本的にやるには専門職員も必要だし、そういう改めの計画をその中で立てていきたいということがあったので、これはやむを得ないと思いますが、今後とも努力をお願いしたいと思います。

ところで、去る9月24日付の日本経済新聞に、埼玉県秩父市では水道管の老朽化で家に届くまでに3割の水が漏れ、修復のために水道料金を35%上げざるを得なくなっていました。ところが、負担が重いと市議会が反発したため、半額を水道代の値上げで、残りの半額を一般会計から繰り入れることになったという趣旨の記事が掲載されていました。

水道は、もともと地方公営企業でありますので、料金は独立採算のもとに、原則として水道料金で賄うのが筋であります。しかしながら、施設を早期にリニューアルするため、各地方公営企業では、一般会計からの繰入金もふえており、全国的に平成25年では約2,200億円も繰り入れております。また一方、阿波市の給水は6億円強であります。管理費、人件費等の経費を差し引くと、リニューアルに回せる経費には限度があります。これでは、いつまでたっても目標年次がなかなか決められないと思います。

そこで、漏水率ワーストワンの汚名を返上し、せめて県平均にまで改善するために、一般会計から繰り入れする考えがあるかどうか、水道管理者である市長にお伺いいたします。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 川人議員からは、阿波市の水道事業についての問題点ですかね、事細かくご指摘いただき、ご質問いただきました。それに対して水道課長のほうからは、その問題点の解決策ですかね、そんなような回答も申し上げたわけですが、そうした中で、阿波市は限られた財源の中で南海トラフ巨大地震への対応、あるいは福祉施設等への水道停止じゃないんですが、そういうことはあってはならんという本当にありがたいご意見をいただいております。

阿波市の水道、大川水道課長のほうからも申しあげましたように、合併前の平成17年以前ですかね、これにつきましては、吉野町のたしか水道事業は昭和46年からですかね、それから土成が昭和43年から、市場が昭和41年、阿波市が昭和39年から、ご質問のように、43年から50年経過してます。そのほかに、老朽化してる以外に、阿波市の場合、議員からもご指摘ありましたように、最大の標高差といいますか、これがたしか

350メートルあります。一応高いところの高位配水池等々へ吉野川の流域から押し上げて、それから自然流下でおろしてくる、そんなような形をとってます。ただ、吉野町は山がないので、高低差がないということで、圧送ポンプですかね、圧力ポンプで、タンクなしで、井戸から直接送ってる。そんなような形式になってます。このことについては、平成22年3月に阿波市の水道ビジョンというのを作成しています。これをしっかりと読んでいただくとわかるんですが、6カ所の水道の水源地ですかね、阿波市内の、ここからとった水が、どうやって各家庭へ運ばれていくのかな、図式も入れながら、ごく丁寧に説明をしています。その後、最終的には、ビジョンの中では問題点、各旧町別の問題点といえますかね、あるいは経営の改善策等まで踏み込んだビジョンを作成しています。その後、たしか今年だったですかね、平成24年9月に阿波市水道施設の整備将来計画というのを立てております。まだ成文化されておられませんけれども、相当水道課内部、私も含めて、詳しくこれからの10年度の水道の事業のあり方を出しております。これは、川人議員が言われる、市の一般財源からも持ち込みをやるのかどうかというような回答にもなっていくんじゃないかと思いますが。ちなみに、その中で水道課関係、川人議員が指摘されましたことをある程度計画達成するためには、43億7,600万円ぐらいの事業費が伴います。その中で、市の一般財源はどれぐらい持ち込んだらいいのかと言いますと、一応43億7,700万円の事業が要る中で、3億3,700万円ぐらい一般財源から出資金という形で水道会計へ持ち込むということになってます。といいますのは、水道事業会計も、川人議員がご質問ありましたように、独立の企業会計となっておりますので、一般財源からは出資金という名目でしか出せないということになってます。その中で、今現在43億7,600万円に市の負担が今3億幾つって言いましたけれども、合併特例債というのがあるんですが、今現在庁舎の給食センターですかね、あの西の上、標高150メートルのところに1,500トンの水道のタンク、高位配水池を完成していますが、これについては、地元あるいは給食センター、庁舎で200トン余りを使った残り、地元の市場町の尾開地区ほかに、土成町へ船切線のバイパスを使いまして配水しようという計画で、現在300ミリの管と150ミリの管、埋設してます。これからも、古田地区ですかね、切幡の、やるわけなんですけど、特例債をこれつぎ込みます。たしか6億7,500万円ですかね、合併特例債を使って、土成町への配水をやる。今、バイパスの部分は配水管が埋まっています。あと、庁舎前、今現在工事もやっています。そんなところで申しましたら、43億7,600万円のうちの特例債の6億7,000万円、あるいは先ほど申しましたように、3億

3, 700万円ですかね、一般会計からの出資金という形で一般会計から持ち出していく。そうしたら、川人議員の心配されております南海トラフの巨大地震対応、そのあたりも何とか解消できるんじゃないかと思ってます。

なお、参考までなんですが、漏水率ですかね、耐震率っていうのがあるんですが、耐震管ですかね、これについては導水管、あるいは送水管、これが7キロぐらいありますかね、口径が300ミリの太いやつです。これについては、30%ぐらいの耐震化率があります。ダクトイル管とかですね、そういうのを使ってますんで。一番問題は、配水の本管ですかね、あるいは配水の支管、このあたりが440キロぐらい、キロ数でね、パイプの管が。これの耐震化率が極めて低い。これが一番の問題じゃないかなと考えています。だから、相当な470キロもありますので、時間と人とお金が必要じゃないかなと。これの対応について、さっきも言いましたように、47億円もお金が必要じゃないかな。

もう一点、それぞれ例えば阿波地区、39年から水道事業始まっていますが、50年近くなって、例えば土柱のところにある小倉の貯水場がありますよね。これについても、早くやりかえなきゃいけないとこです。あるいは、土成地区の水質が非常に悪いとか、そんな対応も問題は含んでます。そのあたりの阿波の水道、あるいは各吉野の水道、厚生労働省の水研究会ってのがありますが、そのあたりの数字と比べますと、阿波の水は本当にミネラルウォーターですかね、これに匹敵するだけの水質があるというような結果も出てます。そういうようなことから、阿波等々の水ですかね、阿波地区の水等々を市場、あるいは吉野、土成へ最終的にはつなぎ込んでいこう、そんな遠大な計画も、この計画には入っているようでございますので、時間とお金、人もかかりますけれども、着実に南海トラフ対応へのを含めて、弱者の施設へも迷惑をかけないように、安心・安全な水を供給するよう努めていきたいと考えていますので、よろしくご理解お願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） ただいま市長から全体事業費が43億円余りで、市の一般会計から3億3,700万円を拠出したいというふうなお答えをいただいたわけなんですけれども、今後財政計画策定の段階で、余裕があれば、少しでも多くのお金を投入していただければと思いますので、よろしくお願いします。

結びとして、刑事コロンのせりふではないですけれども、一つだけ要請しておきます。水道事業の現状と将来見通しを踏まえた経営戦略の策定であります。戦略の内容は、

施設設備投資の見通しと財源の見通しのバランスをとった実効性の担保された収支計画をお願いしたいと思います。

なお、この経営戦略策定の詳細については、本年８月に総務省通知が出されていますので、ご承知のこととは思いますが、私からも重ねて早急な経営戦略策定を要請しておきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、２問目の阿波市の観光振興についての質問に入ります。

先月、久しぶりに九州を観光して、大変驚きました。ウィークデーであるというのに、湯布院のまちはごったがえすほどのにぎわいであり、九重夢大つり橋も橋の行き来が肩に触れ合うばかりでした。もとより、旅館も忙しそうで、本当にびっくりしました。観光に訪れているのは、大半が中国や韓国、台湾の方たちで、観光分野のグローバル化に改めてびっくりさせられました。

本来、観光というのは、経済波及効果が大きい産業で、各都道府県、各市町村は、地域振興のために競って相当力を入れています。旅館やホテル、お土産店や食べ物屋を初め、食材を提供する農業やお土産をつくっている製造業なども幅広く潤います。また、観光産業で働く人たち、雇用の面にも経済効果が期待できます。

そこで、阿波市の観光の現状を総括するとともに、全国から来ていただける観光資源は何があるのか、近隣府県から呼べる観光資源は何なのか、また県内各地から訪れていただける観光資源は何があるのか、おおよその入り込み客数もあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 川人議員の一般質問で、大きな２点目の観光振興についての１点目でございます、阿波市の観光の現状と入り込み客数についてのご質問でございます。

本市の観光資源といたしましてはさまざまなものがございますが、その目的や用途により区分をいたしてみますと、阿波の土柱、野神の大センダン、切幡寺の大塔、熊谷寺の山門、案内神社の大クスなどの文化財、史跡、また天然温泉御所の郷、阿波土柱の湯などの温泉施設、金清、奥宮川内などの自然公園、緑の丘スポーツ公園、阿波球場、吉野ウォーターパーク、ゴルフ場などの運動施設、柿原堰、善入寺島などの自然景観、イチゴ狩り、ブドウ狩りのほか、豊富な農産物などの食べ物、阿波 d e フェスタ、納涼祭、オープンガーデンややねこじき、ニシキゴイの競り市などの各種イベントなどに大別することができ

ると考えます。

これらのうち、代表的なものとして、ご質問のありました入り込み客数を25年度の1年間の概数であわせて申し上げますと、国の天然記念物として指定されている阿波の土柱は9万9,700人、国の重要文化財である大塔のある切幡寺、県指定の有形文化財である仁王門のある熊谷寺など4つの四国霊場札所におきましては、それぞれ5万3,000人となっております、これらは全国から観光客や参拝者が訪れているという状況でございます。

次に、県内各地に限らず、高速道路網の整備などによりまして、近隣府県からもご来場いただいていると思われまますが、天然温泉御所の郷で20万人、阿波土柱の湯は6万9,000人、御所のたらいうどんにおきましては11万8,000人、各ゴルフ場におきましては、それぞれ4万人前後となっております。

このほか、イベントでは、本年も10月に食と農をテーマに、観光協会主催で開催されました阿波deフェスタ、これは当日3,500人、夏のイベントとして定着した、阿波市商工会青年部主催の納涼祭は3,000人、市民の方々のご協力によりまして、家庭の庭が開放され、5月に開催されておりますオープンガーデンでは、2日間で県外客も含めまして3,000人、また3月のシティマラソンでは、県外なども含めまして518人と、さまざまな催しが年々盛大に開催されておきまして、来場者の方からもご好評をいただいております。

このほか、歴史、文化、健康づくりにもつながります、土成の3カ寺ウオーキングや土御門ウオーキングなども、地元の熱心な団体の取り組みにより開催されておきまして、多くの方にご来場いただいているという状況でございます。

本市の観光地や集客効果のあるイベントは、新旧さまざまでございますが、新しいものにはさらに集客効果のあるストーリーを付加し、古い歴史やいわれのあるものについてはそれを大切に守り、後世へと継承していく仕組みが必要と感じております。今後は、さきに紹介させていただいたような豊かな自然景観、歴史、文化、また食などの資源を守りながら、これまで点として扱ってきたそれぞれの資源を本市が独自に進めております、やすらぎ空間整備事業によります桜や彼岸花の植栽などを有効に活用いたしまして、点から線、そして面へと周遊できる動線の確保と年間を通じて市内外から多くの方に訪れていただけるような多面的な取り組みが必要と考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 阿波市の観光資源について、いろいろ工夫して観光振興に取り組んでいるご努力についてご答弁いただきましたが、総じて通過型の観光資源が大半で、地域振興という面からはいま一つという印象を受けました。ここ一念奮起して、潜在的な観光資源を掘り起こし、阿波市には阿波市方式の観光戦略を考えていただきたいと提案させていただきます。

観光戦略を考える前提として、本年度に高速道路の本四鳴門道路と徳島道がつながるため、京阪神から徳島県内、阿波市内への入り込み客が増加すると見込まれます。特に、近年の傾向として、マイカーでグループや家族の観光客がふえています。したがって、このチャンスを見据えてほしいということが第1点。

第2点は、旅行者のニーズは、自然景観、歴史的史跡等を訪れる観光から、ふだんと違った体験や文化、自然に触れたいという要求へ変わってきております。また、大勢でワッと来るより、個々の楽しさへの追及、食へのこだわり、人の触れ合い等、癒やしを求める時代へ移り変わってきているということでもあります。時代の移り変わりとともに、観光発展途上である阿波市においては、従来型のまねをするのではなく、何か新鮮で、すがすがしさを売り物にする必要があります。そこで、いわゆる香りと音色をキーワードに戦略を練ってはいかがでしょうか。

阿波市は、21世紀型の観光振興に相当の潜在資源があり、有望です。掘り起こされていないだけです。まず、潜在資源の第1は、最も基礎となるおもてなしの心、つまりお接待の心が市民に長年育まれております。

次に、香りと音色では、四国八十八カ所のうち4カ所が阿波市内にあり、お大師さんに手を合わせると、ほのかな線香の香りが漂います。春先には、菜の花の香りの中を、ちりんちりと鈴の音を鳴らして、お遍路さんの足音が聞こえます。また、宮川内谷川でたらいうどんに舌鼓を打ちながら、小川のせせらぎの中でカジカの鳴き声に耳をそばだてるのも趣があります。一方、阿波市は、県下一の農業地帯です。土の香りに親しみながら、野菜や果樹、お米の収穫などを体験していただくのは、大きな観光資源となるでしょう。土柱や金清温泉跡地も、例えば、キンモクセイや月桂樹のような香りのあるユニークや花や木を植え、観光地として磨きをかけることも大切です。オートキャンプ場をつくり、夜は地元の野菜をふんだんに使いバーベキューを楽しんでもらう工夫を凝らしてみてはいかがでしょうか。

リピーターの観光客をふやすことは、阿波市の観光を考える上で大きなポイントになります。そのために、観光資源の掘り起こしに力を入れるべきです。ご承知のとおり、阿波市内には相当の空き家が点在しています。この空き家を活用するとともに、さらに民宿も整備して、阿波市にのんびりと滞在して、癒やしの観光を満喫していただくアイデア、そういうふうなアイデアはどんどん広がってまいります。

るる申し上げましたが、阿波市の農業を中心とした癒やしの自然を生かして、お接待の心をベースに、香りと音色をキーワードとして、空き家と民宿を活用し、それぞれ組み合わせれば、必ずや阿波市方式の観光振興が図られるものと確信しております。阿波市民自身が気づいていないよさがふんだんにあります。誇りと自信を持って、観光振興を進めていただきたいと思います。

そこで、これらのよさを活用して、阿波市の観光戦略を再構築してはいかがかと提案しますが、ご見解をお伺いします。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 川人議員の2つ目の観光振興の中での2つ目のご質問でございます、阿波市の観光戦略の再構築についてということでございます。

阿波市が誕生いたしまして、はや10年が経過しようとしておりますけれども、それぞれの自然や歴史、文化、食などの観光資源は、一つのまちに集約はされたものの、まだ生かし切れておらず、また本市を訪れる観光客は日帰りがほとんどで、リピーターとなって何度も訪れていただくための魅力や情報を十分に発信し切れていないのが現状でございます。

観光という言葉につきましては、一般に他国を訪れて、景色や風物、史跡などを見て歩くことでございますが、また市外から多くの観光客に阿波市に足を運んでいただくことは非常に重要な課題でございますけれども、ただいま議員からご提案の中にもありました阿波市方式にもつながる考えでございますが、本市が進める観光とは、単に足を運んでいただくだけではなく、広義として、広い意味として、本市の将来像である「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」にございますように、人の花、すなわち市民一人一人が健康と安らぎ、豊かな心を育てるための行動や活動などに楽しんで参加していただき、それによって醸成される人の心と健康、その光を見出し、観ることをも意味していると考えております。

議員の言われたとおり、四国や西日本などの広域的な観光における本市の位置づけとい

たしましては、本州から明石大橋、鳴門大橋を経由して、本市、そして徳島県西部のにし阿波観光圏、これも通過して、高知県、愛媛県へと移動する通過点となっておるのが現状でございます。また、近年の観光ニーズは、味覚、自然体験などに加え、癒やしや健康づくりを求めるなど、ますます多様化、高度化してきておりまして、こうした変化に対応した魅力づくりや着地型の観光の展開が求められています。そのためには、さきの答弁でも申しました、市内に点在する観光資源の周遊化による着地型観光の実現に向けた取り組みを行う仕組みづくりが必要となっておりましてきております。

観光振興は、1年や2年の短期間で完結できるものではなく、将来にわたってのまちづくりであるとも考えます。本市では、施設の整備などのハード事業のほか、人と人、おもてなしの心にもつながるようなソフト事業も展開できるよう平成23年度に設立いたしました阿波市観光協会を拠点に、市内の観光資源の発掘や創造、それらを活用していくための人材の育成、集客のための情報発信などを行うためのプランを作成し、現在その実行に移っておるところでございます。

その中の代表的なものとしたしましては、市民の力で実現いたしましたオープンガーデンがございます。今年は、秋のオープンガーデンなども実施されて、好評を得ているところでございます。

そのほかにも、阿波市産の小麦を使いました、たらいうどんやクッキーなどの加工品のほか、今年発足いたしました野菜ソムリエコミュニティ徳島阿波支部とも連携いたしまして、イベントを盛り上げる活動にも取り組んでおります。

また、10番札所切幡寺から11番札所へと続く遍路道沿いでは、地元に基づいているお接待の気持ちを込めた彼岸花の植栽などを行い、ボランティアによるお茶などのおもてなしに加え、桜や彼岸花の花が咲くころには、季節の花によるお接待もできる環境づくりに努めております。

このように、少しずつではございますが、着実に観光振興につながる活動が、行政だけではなく、市民のご協力も得ながら推進していると感じております。

ご質問のございました空き家の利活用につきましては、これまでも市のホームページなどで周知を図ってきておりますけれども、物件ごとの問題といたしまして、施設の老朽化や改修、あるいは相続など、さまざまな問題も抱えているという所有者の事情などもありまして、思うように進んでいない状況でございます。

議員からご提案いただきました香りと音色のキーワードにつきましては、これまでにな

い、日本人の持つ心に響く趣のある新しい発想であるというふうに捉えております。今後の観光振興への考え方としては、柔軟で新しい発想に心がけ、既存の観光資源の掘り起こし、そしてブラッシュアップやアグリツーリズム、めぐり観光、歩き観光など、本市の特徴を生かし、通過点から着地型、体験型観光への充実を図れる観光振興に努めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） ただいまご説明がありましたように、観光振興は1年や2年で完結するものではなく、長い取り組みが必要だということは、私もそのとおりだろうと思います。これからも、いろいろ工夫をなさって、阿波市の観光を盛り上げていただけたらと思います。

最後に、結びとして、現在国を挙げて地方創生が課題となっていますが、阿波市の創生は観光振興を切り口に、癒やしの阿波市、心豊かな阿波市づくりに取り組み、お接待の心で都市住民を迎え入れ、移り住んでいただくと、それぐらいの心構えで取り組んでいただきたいと願っております。

それから、最後に1つだけ要請しておきます。

かつて旧阿波町の本町花づくりグループが、30年くらい前に内閣総理大臣賞を受賞しました。その陰には、役場職員の粋を超えて花づくりをリードしてきた、当時町のある女性職員の存在が大変大きいものでした。もとより、当時の町長のバックアップがあったことは言うまでもありません。また、先日青色発光ダイオードの発明でノーベル賞を受賞した中村修二さんは、かつて日亜化学で小川信雄社長の部下として働いていました。社長を退かれた後、小川信雄さんを囲んでよく飲み会を開いて、私も時々参加させていただきましたが、実に懐が深く、味のある方でした。中村修二さんに対しては、まあやってみなはれと自由に研究をさせていたそうです。まさに名馬と名伯楽が一体となってノーベル賞を生んだのではないかと考えております。一般的に、地方の悩みはアイデアや行動力のある人材が足りないと言われております。また、伯楽も不足しているのではないかと思います。つまるところ、観光振興を図るには、観光ばか、観光ほらふきとも言えるリーダーを育てる必要があります。人材の育成は、何も難しいことではなく、まあやってみなはれと、時には型破りの発想と行動力を容認するとともに、部下を信頼する姿勢ではないかと思えます。また、部下に大きな期待を寄せても、必ずしも成果が上がらない場合もございます。

辛抱強さも必要なのでしょう。ご労苦をお察しいたします。これは、蛇足ではありますが、あるとき清水次郎長に対して、あなたは街道一の大親分と呼ばれ、信望があるのは、何かコツがあるのですかと尋ねられて、人を褒めるときは人前で褒め、人を叱るときは人陰で他の人にわからぬように叱っていますと答えたそうです。部下にやる気を起こさせるのは大変で、ご苦労をお察しいたしますが、観光協会には有能な人材、職員を採用しています。市長には、この有能な人材を育成して、名伯楽となられることを期待しています。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで3番川人敏男君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時00分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番松村幸治君の一般質問を許可いたします。

5番松村幸治君。

○5番（松村幸治君） 議長の許可をいただきましたので、5番、阿波清風会松村幸治、一般質問をさせていただきます。

このたび、阿波清風会のほうにお世話になることになりまして、非常にええ名前やなと思ひまして、阿波清風会、清い風と書きます。まことに私にぴったりだなと思ひまして、清風会に入会させていただきました。

さて、新庁舎、給食センター、災害後方支援基地を兼ねた、通称アエルワでございますけれども、これもほぼ完成いたしまして、いよいよ来春よりスタートをいたします。そして今現在、国政では衆議院の解散、消費税10%へ、これは1年半の先送り、こういうことを国民の審判を仰ぐという大義をつけての解散でございますが、何を考えとんかね。やれやれと思うとんは、私だけでございましょうか。アベノミクスの第2、第3の矢がどこへ飛んでいったんやら、飛んでないんやらわからないまま、選挙により国民に選択を迫っております。徳島県にその第2、第3の矢が、これ届くかという、それが当たることはまずないであろうと私は思っております。

そこで、地方自治体として、今何をしなければならないかということになります。まず、上を向いて、口あけて、矢を待っていたんでは、飛んでこんと思ひますので、それで

あれば、こちらから矢に当たりに行かないかんというふうに思っております。それであれば、そういうことが、こちらから矢に当たっていくというようなことが今回の私の質問の趣旨でございまして、これについて市長におかれましては、これまで市政に対して例えて言うたら、突進してくるイノシシも逃げるほどの勢いでやってこられたのは重々承知いたしております。これからは、新庁舎もでき上がりまして、逆に経営者としての手腕が問われるんでないかなと。言うたら、会社もできた、建物もできた、これからそれをどういうふうに運営していくか、これがまさに市長に課せられた経営者としての手腕が問われることになっていく来年からであると思っております。

また、バブル崩壊後、長年デフレに苦しんでまいりました。デフレっていうのは、インフレより何倍もきつもんなんだっていうんを、私も会社経営などしてございまして、痛感いたしました。バブルのとき、私の会社で借金いたしましても、例えばそのときは金利が10%もしりました。それでも、郵便局の定期預金して、あのとき6%ぐらいありましたよね。10年置いとったら倍になると。今の2%で借っても、今の2%のほうが、せこいんです、そのときの10%の金利よりね。それがデフレの最も苦しんできた理由であります。

それで、またアベノミクスです。それに連動して、今の日銀の黒田総裁の次々と打ち出すインフレ誘導策、これが非常に民主党から自民党政権にかわったときに新鮮に映りました。それも事実でありまして、今現在そのインフレ政策が間違っているとは一つも思っておりません。これしかないなというふうに思っております。しかし、徳島の田舎から東京を眺めてみますと、大企業の株価と、あと営業収益、例えばトヨタにしても、何兆円ということで、バブル的に増大しております。しかしながら、中小零細企業、それに我が阿波市の農業に至っては、目も当てられません。見る影もございません。今年の米価、この1俵4,000円でございます。どうやって食べていけと言うんでしょうか。2反、3反しよる、じいちゃん、ばあちゃんは、やめまうとっております。こういうことで、今現在、日銀がずっと景気上向かせるためにばらまき続けている金っていうんは、一体どこへ行ってしまうんだろうかなと。これには、都市と地方の経済格差がどう見てもますます広がっている中で、阿波市も10年後、20年後を見据えた財政運営を考えていかなければならないときが今でないかと考えております。地方自治体の財源を考えてみてください。地方への交付金のほかには、独自の企業の誘致、これによる税金の増収、それと軽自動車税、私も貢献しておりますが、たばこ税。税収が少ないからというて、皆さんの10

箱吸ってくださいと言っても無理な話で、私も頑張って3箱吸っております。でも、ちょっと体の調子悪いんで、明日から1箱にしようと思っております。ほかに、財源ってないんですね。そこで、質問なんです。

こういうふうに、財源ない中で、せっかく災害時後方支援基地に名乗りを上げておる、また自衛隊に中型ヘリの発着場も整備できておるアエルワです。そこで、自衛隊の駐屯地の誘致への名乗りを上げてはいかがでしょうかと。幸いにも、庁舎近郊には、豊富な山林ございます。また、現在当市が推進しております阿波市内のインターチェンジとも相まみえて、一石二鳥、三鳥の相乗効果があると思われます。

なお、自衛隊の誘致につきましては、日本全国で実はこれ熾烈な自治体による争奪戦が行われておるのが現状であります。徳島においても、那賀川町ですね、それと高知県の自治体による誘致合戦が行われました。これは、ただ現在の自衛隊の主な活動ですね、これを頭にちょっと描いてみてください。今幸いなことに戦争ではなくて、災害における活動が主となっております。しかし、東日本大震災のとき、一番に救援活動を行ったのは、残念ながら日本の自衛隊ではございません。米軍の航空母艦による、通称これトモダチ作戦というそうなんです。日本人と我々は友達であるということで、トモダチ作戦という、ヘリを使った活動が一番でございました。また、近々に起こり得るとされている南海トラフを震源とした、南海・東南海地震による四国への津波の想定ですね、これ高知県では最大30メートル、徳島県南でも20メートル、これは阿部地区とか、そんなほうですね。あと、現在自衛隊の基地のある那賀川町、小松島、松茂、これの陸海自衛隊の基地は、水深5メートルの下に沈んでしまいますという想定でございます。こう想定されとるということは、これを前提としてやっていかにやいかんということでもあります。これでは、救助どころか、みずから自分の命を守るために自衛隊の皆さんも避難することで精いっぱい、救助どころの騒ぎではございません。四国では、言われておりますが、善通寺の駐屯地、それがまだ海に面しておりませんのでね、そこは残るであろうということで、それ1カ所では、ほかでは機能しないと言われております。そこでは、海に面していない、当阿波市が誘致に名乗りを上げてはどうかということで、このたび質問にさせていただきました。これは、ほかの基地がそういうふうな条件でございますので、可能性がないわけではないと、私自身本気で思っております。

次に、地元雇用、地産地消を考えた上での交通刑務所の誘致を提案したいと思います。

このことによる国からの補助金はもとより、職員の地元雇用、食事による地産地消の増

進、例えば500人、1,000人規模の3食分、これ毎日毎日、必ず刑務所でも3食食べます。1食ではございません。それを阿波市で提供することになります。これは、かなりの地産地消、かなりの潤いをもたらすものと思われます。これは、企業誘致による税金収入とか、いろいろ私も換算しましたが、何倍もの経済効果を実際にほかの自治体ではもたらしております。現在、罰則の強化により交通刑務所は満杯状態、飽和状態でございます。全国的にも不足しております。また、交通刑務所というのは短期間、例えば3カ月とか、最長でも1年半とか、そういう刑期の方が多いです。皆さん悪いことをしようと思って、人を殺したって少なく、非常に皆さん反省しております。いつも交通事故のビデオを見て日々反省して、頭を抱えて生活しております。全く危ないようなものではございません。それで、例えば私聞いてみるところによると、近くの差し入れの食堂とか、日用品、そういうふうな雑貨店、そういうようなもんも非常に繁盛しているそうでございます。多分阿波市の10年後の財政運営を考えた上での自衛隊及び交通刑務所の誘致について、これその周辺も潤うという。交通刑務所って何が違うかっていうと、差し入れが非常に多いです。近所のおばちゃん連中が、皆さん5人、10人で、ほな面会に行こうやというようなところが交通刑務所でございます。差し入れも非常に多いです。何倍もあるそうでございます、ほかの刑務所と比べて。そういうこともございまして、非常に経済効果もあるということで、この2点についての誘致、私提案したいと思いますので、これについての市長のお考え、またこれはやってもええなと、一体どんなもんかなということもちょっとお聞かせ願いたいなと思ひまして、私の質問といたします。

○議長（木村松雄君） 松村議員に申し上げます。

通告では、1に自衛隊、2に交通刑務所と分かれておるんですが、一緒にいいんですか。

○5番（松村幸治君） 一緒に結構でございます。

○議長（木村松雄君） はい、わかりました。

町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員の一般質問の1、自衛隊の駐屯地の誘致についてと交通刑務所の誘致についてをあわせて答弁させていただきます。

最初に、自衛隊駐屯地の誘致は、大規模災害を想定した危機管理や財政措置、人口増加による地域の活性化等が期待されます。近年で一番大きな誘致運動が繰り広げられたの

は、四国における第14旅団編成時の誘致運動が挙げられます。これは、それまで四国に配置されていた陸上自衛隊第2混成団が第14旅団として改編されるのに伴うもので、普通科連隊は、高知県の香南市、また施設部隊の駐屯先は徳島県阿南市に、それぞれ高知駐屯地、徳島駐屯地の新設がなされました。この駐屯地誘致は、あくまで当時の防衛庁の方針として既に自衛隊の再編が決まっている中での誘致であります。

次に、平成23年の東日本大震災のような広範囲かつ大規模災害が発生した際には、初動活動が非常に重要となってくるとともに、近年頻発する異常気象による集中豪雨を考慮すると、災害発生時の迅速な対応が求められます。また、鳥インフルエンザの発生や大規模火災など、新たな事象に対応するためにも、自衛隊の協力は必要不可欠と考えます。

次に、本市の状況についてであります。新庁舎には、災害時に情報の収集や伝達の迅速化を図るため、災害対策本部室が設けられ、交流防災拠点施設アエルワは、支援物資の受け入れ、災害用物資の保管、災害ボランティアの受け入れ、救援部隊の活動場所としての機能を担うこととなっております。また、災害時において、被災者に対して食料や飲料水を迅速かつ円滑に供給することは最も重要なことであり、いち早く対応しなければなりません。特に、市内避難所での食料については、避難所での炊き出し、他市町や民間などからの救援や災害協定による食料の供給などが考えられます。しかし、災害時には、発生状況により避難所内での混乱や市外等を結ぶ主要道路等の寸断などが予想されますが、給食センターを有効活用することにより、避難所での被災者、被災救援者に食料を迅速に供給することが可能になります。また、給食センターには、おにぎり成形機2台を整備しており、1時間当たり6,000個をつくることが可能であり、迅速に食料を供給することができます。おにぎり成形機の設置につきましては、災害時の食料の確保の面からも非常に有効であると考えております。加えて、本阿波市民への食料の供給が前提ではありますが、おにぎり成形機を備えた給食センターは、後方支援活動として、被災市町への食料の提供を行うこともできます。このようなことから、災害時には新庁舎、交流防災拠点施設アエルワ及び給食センターを個としての施設ではなく、3施設を一体的に利活用することにより、災害の発生と同時に、継続的にかつ機動的に対処することが可能となります。また、本市は、津波の影響は少ない内陸部に位置しており、津波の被害が想定される沿岸市町へは半径約50キロ圏内にあり、車で1時間以内と、後方支援拠点として適した立地でございます。さらには、新庁舎の駐車場に中型ヘリが離発着することができるヘリポート整備をしていることなど、このエリアを総合防災拠点施設エリアと位置づけ、南海トラフ

巨大地震等の大規模災害時において沿岸地域等に対する自衛隊のベースキャンプや警察、消防の活動のための後方支援拠点としても貢献できるものと考えております。このようなことから、本市は自衛隊駐屯地としても適している部分もあると考えます。しかしながら、徳島駐屯地は、平成24年3月に開設されたばかりであります。阿波市には、自衛隊駐屯地誘致することは容易ではないかと考えますが、自衛隊との関係は非常に重要でありますので、今後も連携を深め、さらなる関係強化を図ることにより、災害に強いまちづくりに向けて取り組んでいきたいと考えております。ご理解よろしく申し上げます。

次に、松村議員の交通刑務所の誘致について答弁させていただきます。

交通刑務所につきましては、交通事故を起こしたり、悪質な道路交通法違反など、交通犯罪を犯し、懲役刑ないし禁錮刑などの判決を受けた受刑者が収容される矯正施設の通称で、法律上は交通刑務所としての定義はされていませんので、他の犯罪性の進んでいない受刑者とともに差別なく拘禁されることとなります。このことから、交通刑務所を誘致するのではなく、刑務所としての位置づけをされるため、刑務所誘致新設に対して周辺地域に与える影響などが想定されると考えております。

議員ご指摘のとおり、刑務所を誘致することにより、人口の増加、地域に与える経済効果、財政面における経済効果は魅力的なものがあります。例えば、受刑者収容定数が1,000人規模の刑務所なら、職員が約300人程度、その家族が600から750人を想定して、合計1,900人から2,000人程度人口が増加し、食料や生活必需品などが地元へ落ちる消費効果が年間8億円から10億円と想定されます。さらに、交付税、市民税など、年間2億円、公共料金の増収が見込まれるとされております。

2002年平成14年8月に、法務省は20年ぶりに2カ所の刑務所を新設する方針を決めた経緯がありますが、現在法務省高松矯正管区において確認したところ、徳島県において刑務所の新設、移設の計画は現在は予定していないということでありました。

今後においては、松村議員の阿波市の将来を見据えた地域の活性化や人口の増加、市民のための財源確保などの阿波市に沿ったいろいろな手法をこれから検討していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

(19番 三浦三一君 入場 午後3時38分)

○議長（木村松雄君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） 交通刑務所という規定でなしに、刑務所、存じておりました。あ

えて申しませんでした、それは非常に刑の軽い方と一緒に大体収監されるということでございます。決して、ただ刑務所ということで、それではまた私の質問で非常に悪いイメージがあるなということを避けるために言ったのも少しは事実ではございます。でも、非常に刑の軽い方と一緒に入るのが交通刑務所でございます。

それで、ちょっと再問でございます。

市長にお聞きしたいんですが、やっぱり阿波市の10年後の財政運営を考えた場合、これから来年から5年間かけて合併特例債もずっと徐々に減って行って、また6割程度ずっと維持するとかというふうに言っておりますけれども、またこれ政府かわると、そのときそのときで変わってしまいますので、どうなるかわかりません。それを見据えた10年後の財政運営を考えた上での市長のお考え、そういうふうなのを市長からお聞きしたいなと思ひまして、再問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 松村議員からは、自衛隊駐屯地の誘致並びに交通刑務所の誘致ということで、2つの質問がございました。この根拠というのは、市の今後の財政状況ですかね、そのあたりを見据えた上での阿波市を財政状況を思わんばかりのとにかく思いがこのあたりの質問に出てきたというような質問もありました。

まず、交通刑務所の話なんですが、法務省の高松の矯正管区、これ実はいろいろと調べてみました。やはり企画総務部長が答弁いたしましたように、非常に難しい問題があるようです。特に、交通刑務所とか、通常の刑法関係の刑務所というのは区別がないようですが、いずれにしても刑務所であることは間違いないということなんですが。部長もお答えしたと思いますけども、まず誘致については、例えば1,000人規模の収容であれば、10ヘクタールの用地確保をまずやってちょうだいよ。あるいは、地域住民の理解と協力ですかね、これが必須条件ですよとか、あるいは次いでまた拡張用地ちょうんですかね、1,000人で10ヘクタールなんですが、拡張の用地も準備してくれよとか、いろんな条件があります。それから、医療面の総合病院が近くにあるとか、あるいは地元企業による刑務所の作業ですかね、刑務所作業の下請、このあたりも十分に地元で準備できるのかと。あるいは、職員が随分来られるようです。恐らく1,000人規模であれば、家族全部入れたら600人、700人の職員も住むことになるということで、ある程度の商店街ですかね、あるいは学校、保育所等々の準備についても市のほうで配慮できますかというような話ですかね。あるいは交通のアクセス、非常にハードルの高い問題が次々と

どうも出てくるようです。私も、まだ交通刑務所の経験もございませんで、中身よくわかりません。なお、これからもそんな条件クリアは本当にできるかな、どうかな。たまたま阿波市の場合は、県下でも非常に広い土地がありますし、なかなか条件に適してるものかどうかちょっとわかりませんが、そういうところもありますので、さらにさらにそれぞれの関係等と検討しながら勉強し、また十分な検討もしていきたいなど、かように思っています。

それと、ただ今議員が言われるのに、経済効果ってのは本当そんじょそこらの企業風致とはちょっと違うかなと。やっぱり相当な経済効果ですかね、地産地消ちゅう言葉を使いましたけれども、地産地消どころじゃないなど、そんな感じはいたしております。

それから、もとへ戻りますが、自衛隊の駐屯地なんですけど、これも企画総務部長が答えいたしましたけれども、なかなかこれも交通刑務所と同様に、非常に難しいものがあります。ただ、自衛隊の関係については、ご承知のように、今から40年も前に、県道の3号線って言ったらわかりにくいんですが、志度山川、今ちょっとバイパスがどんどん進んでますが、志度山川で自衛隊道路というのを、自衛隊の今で言ったら施設部隊ですかね、これが本当に7.7キロの測量もしないで、あの道をよく抜けたもんだなっていう非常な県道を抜いていただいています。私も、志度山川、あるいは193号線、海南町まで行ってる道路整備の会長もやっていますけれども、これも県のほうへ陳情したり、自衛隊にもお願いしています。ところが、南海トラフの地震絡みで、やっぱり高知、あるいは県南部の津波対策等へ主力が、14連隊ですかね、善通寺の、そっちのほうへ動いてるということで、なかなか話が、会えることもできるぐらい難しい問題があるんじゃないかなということで、今部長からもお答えいたしましたように、庁舎では南海トラフ絡みの危機管理室をできてます。あるいは、交流防災施設で防災面での対応もしていきたいな。あの裏には、自衛隊の中型ヘリができるヘリ基地、あるいは給食センターでは1時間に6,000食のおにぎりができて、地元の阿波市で避難者、避難する人に対していち早い対応策をするといっても、余裕は恐らくないと思いますが、余裕があれば、中型ヘリを使って、それぞれの食料、水等々も、津波の被害地へ後方支援基地として支援ができる、そこまでは考えてます。

あと、問題があるのは、市関係の施設は何となく整ってきたんですが、これは余り四国では恐らく例がないんでしょうね、こういうやり方っていうのは。全国的に珍しいんですが、そんなことで注目は浴びてるんですが、いざその言う自衛隊の基地、あるいは駐屯地

となると、これまた別の話で、いざ災害に遭うたときには、いち早く駆けつけてきてくれることは間違いない。でも、駐屯地の誘致となると、一步ちょっと違うのかなっていう感じもしてます。ただ、災害の大小にもよりますけれども、ベースキャンプっていうんですかね、このあたりは我々も協力にいち早く来ていただいて対応していただくような施策、あるいは対応もやっていきたいと、かように思ってます。そのあたりで、松村議員の答弁といたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいま市長のほうから答弁いただきまして、ベースキャンプみたいなものであれば、またこれ私もずっと考えておりました。せっかく自衛隊の中型ヘリが発着できるようなスペースございますので、ちょうど近くに山間地もございまして、そこを切り開いて、例えばテントが何張りできるかとか、そういうふうなことも考えた上で、ベースキャンプ地を災害時のときに急遽つくるのではなくて、初めからベースキャンプ基地みたいな、候補地みたいなのに名乗りを上げて、まずそれから考えたんですけども、それから飛躍いたしまして駐屯地となったわけでございます。初めは、頭の中はベースキャンプという考えでございましたけれども、例えばベースキャンプのテントには、横が何メートル要るのかとか、そういうようなものもまた勉強に行きたいなとも思っております。

このたび、自衛隊の駐屯地と交通刑務所、これの誘致を提案させていただきましたけれども、財源の確保と実際のというためには、例えば鹿児島県の川内市ですか、川内と書いて「せんだい」と読むんですね。これ原発においては、川内市は再稼働の許可を出しました。これこんだけやかましいに言いよっても、そこの自治体というのは、やっぱり自治体の本当に半分以上を占める財源でございしますので、出すんですね、どうぞと。逆に早くやってほしいと。日本人というのは、そういうふうな国民でございまして、熱さ過ぎたら、すぐに傷み忘れるんです。それで、この前、昨日、おとついですかね、関西電力長浜原発、それも40年たっておりますけれども、また再稼働したいと。それで、原発調査委員会ですね、そっちのほうに申請すると。それで、認可が出たら、これ多分地元の長浜市、自治体との話はできると思うんです。何かきな臭くてね。やっぱり40年たっておっても、元来40年で廃止ということでございましたが、また見解変わってきてまして、慎重な修理と補修と点検して問題なかったら再稼働もできるというふうな曖昧なことがございまして、そういうことでまた延長許可もらって、そのときに一番は地元ですね。それが

多分地元も一番に、逆に地元のほうが押しとんでないかなと、そういうようなことも考えられます。それから思ったら、やっぱり自衛隊の駐屯地とか、交通刑務所とか、刑務所ですね、非常に安全面とかほかのもんで考えても、全く問題にならないほどのことだと私は思って提案させていただきました。また今後、防衛省、法務省へ出向いて、みんなと一緒に、議員仲間みんなと一緒にそんなことを勉強してみたらいいなと、そういうような提案もしてみたいと思います。また、向こうで、法務省、防衛省のほうで意見も聞いたり、そういうようなことも勉強したいなと思っております。また、市長もそういうことの勉強に後ろからちょっと後を押していただくことをまたお考えいただいて、そういうことで私、今回の５番、阿波清風会松村幸治、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで５番松村幸治君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、明日２８日午前１０時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後３時５４分 散会